

平成29年9月15日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 桑原 千知君
 - (1) 上天草総合病院の医師確保について
 - (2) 八代天草架橋について
 2. 西本 輝幸君
 - (1) 地方創生の進捗状況について
 3. 小西 涼司君
 - (1) 上天草市地域防災計画について
 - (2) 市内小中学校の教育環境について
 4. 高橋 健君
 - (1) 入札制度について
 - (2) グローバルギャップ、Jギャップについて
 - (3) 介護特区について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 切通 英博	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	小嶋 一誠									
教	育	長	高倉 利孝	病	院	事	業	管	理	者	蓮尾 友伸				
総	務	企	画	部	長	和田 好正	市	民	生	活	部	長	舛本 伸弘		
建	設	部	長	藤島 幸治	経	済	振	興	部	長	村川 和敬				
教	育	部	長	中 文近	健	康	福	祉	部	長	辻本 智親				
上	天	草	総	合	病	院	事	務	長	尾崎 忠男	総	務	課	長	山下 正
財	政	課	長	濱崎 裕慈	会	計	管	理	者	堀川 雅輔					
水	道	局	長	小西 裕彰											

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	宇藤 竜一	局	長	補	佐	松尾 伸之
主	事	木本 臣英									

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので順次発言を許します。

桑原千知君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によってこれを許可します。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 議長、すいません。服脱がせていただいていいですか。

皆さんおはようございます。けさの1番のニュースで、7時6分北海道上空を北朝鮮のミサイルが通過したと、本当にショッキングなニュースが一番に飛び込んできたわけでございますけど、国外にいたっては本当に心配の種が身近にあるわけでございますけど、先般、この上天草市で、想定した避難訓練をされたということで、聞くところによれば、県下でうちの市が率先して行ったという話を聞き、市長のリーダーシップの中で、この案件が決まったような経緯を聞いたわけでございますけど、我々市民にとりましては、そういった1番の災害、事件等が発生した

ときの備えというのをいち早くしたことに関しては、本当に議員として私も、心から市長には敬意を表するところでございます。

私、今回質問2点しているわけですが、本当にこう自分の思いが強い中で、ちょっと、市長もかっとなるようなことが多々あるかもしれませんが、それだけ思いを込めて発言をさせていただくということでお許しをいただき、そしてまた、きょうもこうして傍聴者がたくさん来ておられるということは、これに対しての関心がものすごくあると市民の1番の思いではなかろうかという問題をそういった中での質問でございますので、その辺を踏まえて、今回は前話りのほうがちょっと長くございますので、できれば執行部の答弁に関しては、簡単に明確に、そして、検討するとかという言葉を言わないようにするか、しないか、検討するのであれば、期限を切った中での発言をしていただければ、市民の皆様方にも執行部の考えが率直に伝わるんじゃないかと思ってそう質問させていただきます。

ただいま議長からお許しをいただきましたので質問させていただきます。総務省が2015年国勢調査に基づき、算出したデータによれば、熊本県の人口重心が北上しているということがあります。50年前は宇土市の段原であったのが現在、北北東へ約6.5キロメートル移動し、熊本市南区川尻5丁目であるといえます。この理由は、半導体産業の集積する大津町や菊陽町の伸びに引っ張られたものであるといい、50年前に比較して3倍程度の人口の伸び率であります。一方、熊本県県南では人口減が目立ち、上天草市を含む、八代、球磨郡、水俣市などは4割減少しています。今後、さらに県南の過疎化は進み、重心は北上すると見られております。国政選挙の区割りが変更されました。次の衆議院選挙からは新熊本4区になります。県南全てを網羅する大きな選挙区です。今後、熊本県南は天草、八代を中心にひとつになって直面する諸課題に取り組まなければなりません。将来を見越して、今、我々の世代でできるものを率先して政策として、未来の上天草市に住み、働き、生活する人々へバトンを渡さないといけない。これをやるのが我々政治家の大きな使命であります。確固たるビジョンもなく、ただ惰性に流され、受け身のままの市政運営は将来の市民に負担と絶望しか残すことはありません。今回の質問は、今、述べた思いを踏まえて、質問する2点の項目でございます。一つは、地域医療を担う上天草市総合病院の医師確保について、もう1点は何回もこの壇上で質問していますが、八代天草架橋。九州の横軸の発展に大きな可能性を持ち、また県南の過疎化を食い止める起爆剤となる架橋問題について質問をいたします。

本題に入ります。1点目の、上天草総合病院の医師確保についてを質問いたします。近年上天草総合病院を取り巻く環境は厳しさを増しています。地域医療構想による病床数の減少は、将来、在宅医療を余儀なくされ、老健施設の受け入れ限度と相まって、高齢者の将来への不足を助長しております。今回、取り上げる問題であり、今現在、病院が抱える大きな懸念材料は勤務医の不足でございます。私は本来ドクターという私たちが、踏み込めない特殊な世界に、このような、議会質問の形ででも足を踏み入れるのは本意ではありません。専門分野に素人が口出しをしても、何を言うのかというひとりよがりな懸案と取られてしまいます。しかし、自分なりに旧町

時代から病院に携わり、龍ヶ岳、姫戸の地域性を誰よりも理解した私だからこそ、質問ができると私自身自負をしております。病院のドクターあるいは、これからドクターを目指す若い人たちの中には、離島や辺地、過疎地域での医療に使命感を持った人たちが必ずいると思います。だからこそ、日本の医療は成り立っていると思います。上天草市が率先してこのような熱い思いの人たちに届くような受け入れ先情報を発信して、上天草市の病院として受け入れることができれば、新しい地域医療のモデルとなると思います。それだけに本市で取り組む、意義がある医師確保の問題であります。上天草総合病院のような市町村が抱える自治体病院は全国に649施設存在しております。平成27年10月現在でございます。地方に行けば行くほど、医師不足が顕在化している。しかし、日本全体の医者数は20年間で約10万人増加している。実際は医師不足ではなく、医師偏在である。勤務地として、都市部を選択とする医師が多い現状があります。これを打破し、上天草総合病院に医師を呼び戻す方策をすぐにでもとらなければならないと思います。

そこで質問でございますが、管理者に、昨年、医師の退職が続いていると思いますが、現状において何名の医師が不足しているのか、そしてまた、現時点で病院が医師確保に向けて行っている動きといいますかそのへんの思いを管理者にお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） 常勤医師数としては、平成21年度23名から現在12名とほぼ半減しているところ、医師の不足については大きく二つの視点がある。

受診者側からすれば、平日外来担当の専門医師数であり、病院側からすれば、入院患者を担当したり、当直業務を行う医師数である。まず、受診者側からすると平日、外来担当の医師、具体的には現在標榜している循環器内科、代謝内科、呼吸器内科、小児科、外科、産婦人科、耳鼻科、泌尿器科、眼科、脳外科の10科のうち、循環器内科、代謝内科、小児科、耳鼻科、泌尿器科、脳外科の6科は曜日を限定して、大学からの応援診療で対応しているところ、しかしながら、小児のぜんそく重積発作や嘔吐下痢症、急性心筋梗塞、止血困難な鼻出血などは日中に発症するとは限らず、こうした理由から常勤の専門医師数が必要であり、住民は不足と考えるところ。

次に、病院側からすれば、当院は救急告示病院として2人当直体制をとっているところ。2人で診察をするのではなく、救急搬送の際の代理当直や複数の傷病者が同時に発生した場合の応援を想定している。現在当直可能な医師は12名中6名で、一部大学からの応援を仰いでいるものの、月8回以上の当直に当たることになる。当直の次の日は引き続き、外来診療や手術、検査、入院患者の処置や指示を行っている。当直の翌日は医師の業務負担を軽減する策をとるよう、国の指導が行われているが、現在の医師数では不可能である。

以上、何名の医師が不足しているかという質問に関しては、住民側の視点と病院側の視点があると考えますが、医師が疲弊して、さらなる離職者をなくすためには、当直可能な医師。つまり比較的若い医師があと3名程度は少なくとも必要と考えるところ。

以上です。

○14番（桑原 千知君） 二点目を。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） 医師確保に向けて行われていることについては、1でお答えした、平日外来応援医師の派遣をいただいている、熊大医学部各講座及び現在常勤を派遣していただいている、各講座合計10の講座に、今年度中各2回ずつ訪問し、継続のお願いをしたところです。小児科、代謝内科に関しては、直接教授にアポを取り、常勤医の派遣をお願いしましたが、現状では無理とのこと。このほか、医師紹介機関等を通して直接交渉中の医師は6名。うち3名は少なくとも来年度からは無理。残り3名は交渉中。自治医大義務年限医師は現在2名勤務しているが、来年度も2名確保できるかは、小国公立病院や牛深市民病院などの僻地拠点病院以外の病院の動向も絡み、流動的。県医療政策課主催の熊本県僻地保健医療対策に関する協議会を通じて直訴している。将来に向けて、医師を確保するためには、まず当院を1回でも見て感じてもらうことが不可欠と考え、熊本県総合診療専門研修プログラムの研修施設として、また、済生会新臨床研修プログラム協力施設として、さらに、熊本赤十字病院新臨床研修プログラム協力施設として登録しているところ。それ以外にも自治医大5年生実習受け入れ、熊本大学博士課程H I G Oプログラムへの参加などに登録し、研修実習の受け入れを積極的に行っているところです。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、管理者の答弁を聞いておりますと、23名から12名とほぼ半減した中で、そしてまた、当直の次の日は引き続き、外来診療や手術、検査、入院患者の処置、指示を行っている大変激務な状況がうかがわれるわけですが、やはり、1日も早く医師確保に今、管理者が言われたようなことで努力していただく以外ありませんと今、私の立場からは言えないわけですが、大変でございますけど、どうぞその辺を含めて頑張ってくださいと思っています。その前に今、言われたことを踏まえて、次は医師確保の条件としていろいろとあると思いますけども、上天草市を見た場合、問題となっている点と云えば、管理者から見てどのような問題点があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） まず、第1に住環境の問題が挙げられる。現在の医師住宅環境は、12名中、4名が天草水害被災者用の築40年のアパート、5名が築20年以上の住宅、夫婦の医師2名が新築アパート、残り1名が松島の民間アパートであるところ、現在12名中11名は当直、サブ当直の必要性から龍ヶ岳に居住しているが、食材を入手できるスーパーが不十分で独身者に必要な食堂などはなく、自炊または3食病院食となる。妻帯者であれば、子弟教育のためにやはり単身赴任となり、食の問題があるところ。全国的に女性医師が増加しており、今後は限りなく50%に近づくことになるため、女性医師が住みやすい環境整備が必要。今後の医師確保に向けての対策としては、松島地区に医師住宅整備が必須と考える。熊本市までの距離も近く感じられ、アメニティーもそこそこに充実しており、衣食住の不満もある程度解消される。問題となるのは、緊急の呼び出しまでの時間、到着まで20、25分ほ

ど病院までかかりますが、当然長くなり、当直勤務のみ龍ヶ岳近辺に待機してもらうか、あるいは住民の理解を得るとかの方策が必要になるところ。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 管理者がお話をされたことを聞けば、私、龍ヶ岳の人間として本当に医療業務についてはこれは医者責任だと私は思って常に議会で発言しておりますけど、そういった環境整備についていろいろと考えたときにどこまで市が携わっていくのか。その辺は十分踏まえた中で、行政に活かさなければいけないという思いが強いわけでございます。先般の病院の会議の中でも申し上げましたけど、少しばかり医者の関係に携わっている手前、家族を考えたとき、今回、改めて私は、住居を見に行っただけでございますけど、今、管理者が申しあげました住居におきましては、イノシシが出てくるんじゃないかというぐらいのところの住宅が病院の先生の入る住居でございます。あれを見たとき家族が行こうかと思ってもこれはお父さんお母さんが行ったらだめですよってしか言わないと思います。そしてまた、親がこんな言ったら、ちょっとあれですけど、医者に育てて自分のわが子が、親がそこに仕事をしてくれるところを見に行って、こんなところで仕事しなくてもいいよという思いは誰しもあられると思います。そういったまだ、本当は管理者とすればいろいろしてもらいたいと直接言いたい部分があると思いますが、そのへんは環境を整えた中での、医師確保というのをする一つの流れをつくっていただかなければ、先生たちばかり来てください、来てくださいと言っても、来ないと思います。その辺あたりも申し上げますけど、今回、こうして私も中身に踏み込んだ中で質問させていただきまますので、議員の方々、また今、傍聴に来ておられる方々も、改めて病院に対しての認識をされたと思いますので、私から先ほども言いましたけど、しっかりやってくださいと言う以外ございませんので、よろしく願いいたします。

そしてまた、次に不足の中で、薬剤師も確保が難しいとされている。現在、薬剤師確保に向けて行っている動き並びに確保の問題では、どのようなことがありますか、管理者にお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） 今年度になって崇城大学、熊本大学の薬学部教授に相談に行きましたところ、毎年1月に5年生を対象に崇城、熊大の合同就職説明会を行っているとのこと。それで、来年1月には説明会に赴く予定としております。さらに、両校の学務課に薬剤師募集のポスターと就職案内を送付しております。しかし、成果があるとしても、平成31年度卒業生以降となることとなります。病院職員の子弟や縁故をたどりつつ、接触を行っていますが、1名は無理とのこと、大牟田在住の方ですけども、ほか1名、現在はアプローチ中です。大学H I G Oプログラムでの活動で天草出身の薬学部学生との交流も図っておりますが成果は未知数です。その他、県薬剤師会、薬剤師募集にも登録をしております。問題は、地元の薬剤師、子弟の薬剤師が天草以外に多数流出しているという問題があります。熊本大学の薬

学部卒業生約90名のうち、薬剤師になるのは2割しかいないと。ほかは、企業に就職するかということらしいです。その他、調剤薬局勤務の方が病院薬剤師よりも給料が高いということがあります。さきに述べたように住環境の問題も同様にあります。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 先ほど言いましたようにやはり、これも医者と一緒に考えていただいて、それなりの環境を整え、また、上天草独自のほかにない部分を持って一つの手土産を持った中で管理者の動きを手助けするのは、やはり市がその辺の力を貸していただく以外にございません。そういった今、管理者の発言はこう答えられたわけでございますけど、現状の主に生活環境面も含めてトータルで見たとき上天草市行政側の立場としてどのようなことを考えたらいいか、また、それについてどのような具体的な策をつくっていけるものか市長にお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

お答えいたします。先ほどの医師不足の件、薬剤師も同様でございますけど、大変重い課題だと認識をしてるところでございます。せんだっても行っただんですが、病院側との政策協議の中でも、事業管理者である蓮尾先生のほうから、やはりドクターの住環境の整備は特に必要だという御意見をいただいております。やはり若い先生方、先ほどちょっと現況がございましたけども、女性のドクターがふえる可能性がある中で、ふだんの生活環境もさることながら非常にストレスのたまる仕事でございますので、やはり息抜きができる場所も現実的には必要だということもおっしゃっておられました。そう考えますと、具体的には、松島周辺でもいいんじゃないかということは先生のほうの御意見でございました。行政としてはこれから病院も経営的には非常に厳しい時代が来る可能性もあります。そう考えますと、行政としてドクターの住宅確保に向けては、最大限の支援をやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） いきたいじゃなくて、いきますと市長言われませんか。そういった形でいきますということをお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 支援はしていきます。事業としては病院が主体となってやる事業でございますけど、我々は側面から支援をしたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、管理者と市長とやりとりをしたわけでございますけど、私なりに勉強した中で一つの提案として、今から朗読させていただきますが、もしこれが、思いは同

じとするのであれば、少なからず一般質問をした価値がありますので一つ聞いていただきたいと思えます。

これは奨学金制度について、継続的な医師確保ということで、私なりに調べたわけですが、上天草市で主に上天草高校の就学増加対策として奨学金制度を導入しております。奨学金貸与制度から上天草市に住居、就業を条件とした返還助成制度まで導入しました。これは若者をという大きなカテゴリーを対象にしたものであります。人口減少、過疎化解消の方策として、また、上天草市では船員確保の制度も導入しております。これは市の基幹産業の持続性を維持するものと思われまます。では、医師不足、医師確保のためにはどのような策をとられなければならないのでしょうかということで、先に医師不足でなく、医師偏在であると述べましたが、都市部に点在する医師または、医師を目指す若者が就業しようと目を向ける対策は必要ではなからうかと思っております。全国の例として、今年度より四国、愛媛県の四国中央市と新居浜市は医療確保奨学金貸与制度を導入し、医学生の申し込みを募っております。市ホームページでは、「四国中央市（宇摩医療圏域）は、県下6圏域で最も少ない地域であり、医師の確保が重要課題となっております。この奨学金制度は、将来医師として四国中央市の指定医療機関に勤務しようとされる医学生に対し、修学上必要な資金を貸付けることにより、市内の医師の確保を図り、地域医療の充実に資することを目的としています。

医学生の皆さん、四国中央市9万人の命と健康を守るため、あなたの協力は必要です。申し込みをよろしくお願ひします。」というようなことで呼びかけをされております。募集人員は1名で月額20万円、入学金を支給する、そして卒業後に市の指定医療機関で貸与期間は同期間勤務すれば、奨学金の返還を免除するという制度です。同じような制度を新居浜市も導入しております。こちらは募集人員は3名です。

熊本県では、熊大の医学部を対象に、修学資金対応を行っております。6年間で900万円の対応、総額で知事が指定する地域の病院に勤務した場合は返還が全額免除となります。しかし、指定病院が県内全域にわたり、上天草総合病院を勤務地と選択する必然性はありません。地理的問題などから、確率は低いと言わざるを得ません。さきの四国中央市の制度では月額20万円を6年間貸与し、総額1,440万円、入学金を合わせて1,500万であります。現在、上天草総合病院に現役の医師に勤務をお願いすれば、1年間で同程度報酬はあっても、地方の僻地である上天草市はそれ以上の賦課条件をつけないと医師は先ほど申し上げましたとおり、こちらに向くことはありません。医師確保奨学金貸与制度を上天草市が独自に導入することによって、継続的な医師確保が実現でき、若者の修学支援にも寄与する制度となり、何よりも地域医療の持続性が担保できる制度であると思えます。医師を目指す者にとって魅力ある上天草市を打ち出さなければならないと思っております。団塊の世代が高齢化する今後10年、20年は上天草総合病院の医師確保は何よりも、本市が取り込むべき1番の制度であると思えます。そこで、管理者に一つお尋ねします。今、述べた私の提案について病院管理者としての見解はいかがですか。

○議長（園田 一博君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（蓮尾 友伸君） ちょっと用意した文章を読みますけど、平成21年から始まった熊本県修学資金貸与者はすでに60名に達しており、平成27年以降、約10名の卒業生が出ています。彼らには卒業後、知事が指定する県の医師不足の公的病院に最長9年間勤務することが義務づけられています。その間に専門プログラムに沿った専門医として専門取得を目指さなければなりません。一方、自治医科大生の3,000万円、義務年限9年を待たずに民間病院等へ就職した場合のペナルティーに比べ、天草市とか宇土市とかが多分企画されるであろう1,000万円前後の奨学金に関しては、うちとしては一括返済可能な額であります。ということは、具体的には住環境がこのままであれば、たとえ奨学金をもらっても一括返済される可能性があると考えています。そういうことで、結局はやはり住環境が唯一で、今の状況では、医師を奨学金で縛ることはなかなか難しいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 本当に話を聞いているとこの、医師確保の難しさを感じるわけでございます。地方自治大病院はどこでも医師確保に四苦八苦しています。これは上天草市の民間の病院の例でございますけど、福岡市から医師を勤務させるためにちゃんとした住宅を確保して、週末は天草エアラインで福岡に帰り、往復する方法をとっている病院もあります。

また、議員の皆さん、執行部にもこれを配付しておりますけど、資料をごらんいただきたいと思えます。荒尾市民病院で荒尾市が熊大医学部に研究のため、助成金を生命科学寄附金として年間100万円寄付するなど、ネットワークづくりを医師確保につなげております。この一覧表に、議員の皆さん、できたら印をつけてください。荒尾市の荒尾市民病院は100万円、公立玉名中央病院は330万円、和水町の町の病院が50万、山鹿市の山鹿市医療センターが150万円、小国町、小国公立病院が300万円、天草の天草市立栖本病院が100万円、天草市牛深市民病院が100万円、これは熊本大学の研究のために、行政のほうから寄附をしております。その中で注目するのはここにある宮崎県の五ヶ瀬村から150万円とか、横須賀の病院から100万円とか、県外でもこういった形で病院に寄附をしておるわけですけども、この金額は平成28年10月1日から29年3月31日の5カ月の間にしているわけです。合計の4,380万です。ここに上天草総合病院は載っていないわけですね。市として、行政的には何もしてないでしょう。一例ずつ上げたわけですが、これが今、管理者が言われた自治医大とか久留米大学とか福岡大学とかいろいろ私が知っている病院になれば幾つかあるんですけど、やっぱりそういった病院に近い人は同じようなことでしていると思えます。それを見たときに、先ほど、管理者が小国公立病院、牛深市民病院などの僻地拠点病院以外の病院の動向を見た中でという話をされましたけど、恐らく、小国もあれも寄附をしている中でしたとき、してるところにしか医者はやらないと思えます。だからこれも、合致しないという結論にならざるを得ない。それだけ僅々に迫った問題でございます。これを一つずつ答えていけば時間がございませぬので、やはり、上天草総合病院もこのようにつながりをつくり、なおかつ民間の住宅を借り上げるなどの住環境の整備を行い、医師に魅力ある上天草病

院にするためにあらゆる努力をすべきであると思います。ハードルは本当に高いですが市長どうか、行政ができる部分については私が思う以上のことを市長は直に執行部は聞くわけでございますので、十分重くとらえていただいてこの上天草総合病院存続のため、地域の病院をなくさないためにもくれぐれも答弁は求めませんが、お願い申し上げて次の質問に移らせていただきます。今、資料をおそらく初めて見たんじゃないかなと思うんですけど、これはインターネットでとれば出るんです。熊大の寄附の行政区も寄付状況というのは。考えてください。お願いします。

次に、今、上天草市でいろんなことを話し合いをする中で何が上天草市にとって話題としてあるのかと言ったときに、やはり五つあげればその五つの中の上位にこの架橋の問題というのは入っていると思います。議員の方々も恐らくそれぞれの立場で聞かれると思いますが、その1番の関心ごとのベストファイブの中の一つの八代・天草架橋について質問をさせていただきます。

これは昨年度の一般質問で3度取り上げました。また、昨年9月には八代と上天草市の議員連盟で県選出国會議員に要望書も提出いたしました。12月議会ではこれを踏まえた質問をいたしました。繰り返しになりますが、事の経緯として、毎年、八代天草架橋建設推進に関しては民間期成会、行政、県議会市議会連盟と会い、年に一度期成会なりシンポジウムを開催しております。しかし、出席する顔ぶれがそうそうたるものがあるが中身は毎年ほぼ同じで、架橋建設に前進した形跡はありません。私は市議会連盟の役職を仰せつかっております。その都度、内側で議論するよりも、行政と一体となって代表者数名でも毎年、国に要望して行動を起こすことが大事だと申し上げてきました。このような内容で、昨年3月議会において、市長に見解をお尋ねいたしました。市長の答弁は、民間の期成会、行政側の期成会、あるいは議員連盟のほうも県議会、そして市議会とも複数あるが、そこで連絡協議会とか協力体制をつくって、同じ方向性でやっていかないと内側で議論していてもなかなか前に進まないのではないかとこのものでございました。そのとおりであると私も申し上げ、9月には八代と上天草の議員連名で国會議員に建設推進の要望書を提出いたしました。その直前である9月議会でも、この問題について取り上げております。9月議会における私から市長への質問は以下のとおりでございます。熊本地震を受け、天草の幹線道路整備の緊急性が高まっている。クルーズ船も八代に寄港している県南の疲弊が進まないうちに、地域の可能性を引き出さなければならないという意味で再度、質問いたしました。市長の答弁は、観光も八代との連携が重要になってくる。かつてのように、八代と天草が一つの経済であった時代を鑑みると、あのころが1番八代との交流が深かったと考えている。人口が減少にある中、交流人口をふやすために八代との経済圏を共通でもつと言うのは一つの大きな重要なことだと思い、それを架橋実現の推進に向けて、布石となるように努力してまいりたいとのことでもございました。その後、国への要望活動に行きました。国會議員各位の温度差はあったが、総じて前向きであり、金子代議士に置かれては、とても熱意があり、方法論までも御教授いただきました。あのときに同席した八代を含む議員団は決して、八代天草架橋は不可能なことではない、努力を重ねれば実現すると感じたことでしょう。金子代議士の熱意を受けた私は、八代市の中村市長に少しではありますが、国への要望活動の報告と八代市長の架橋建設に対する思いも素直に

お伺いいたしました。八代側の代議士として、市長の思いは同じであることを私なりに確認して再度12月議会で市長に質問を行いました。

12月議会では私の質問主旨は以下のとおりでございました。民間期成会の再編と天草市、県南の議員を巻き込んで一体となって直接橋をつなぐ八代市と上天草市の連携が必要である。国への要望後も八代市の中村市長とお会いする機会があり、非常に前向きな感触を得たような状況でございます。上天草市から積極的に働きかけて、両市に架橋建設推進室を設置してほしいと願うところである。建設に向けて官民一体となった体制が急務であるという問いでありました。その市長に対しての答弁、架橋建設推進室を設置するのは人員不足などから難しいが、企画政策課に担当を任せていただいて、協力体制の枠組みを維持し、取り組みを進めてまいりたいということでした。私は、八代の市長と話し合っていて、行政でやれることは早急に対応していただきたいと締めくくったわけでございます。ここで議会でのやりとりを振り返りましたが、間違いありませんね、市長。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） はい。そのとおりでございます。

○14番（桑原 千知君） 以上が、昨年3月議会から八代天草架橋建設に向けた私の質問と市長の答弁のやりとりの流れであります。私の質問は回を重ねるごとに実現に近づくような行動をして、その結果をもってこの壇上に立ち質問をしております。また、架橋の実現のメリットは皆さんも御承知のとおりでございます。組織再編の問題、熊本地震を受けた代替道路の必要性、また観光面からの必要性、そして国・県への働きかけの重要性、実現、可能性を持った中での質問をしたつもりでございます。ただ、この持ち時間だけのやりとりで言いっぱなしで終わらせたつもりはこれまで1度もございません。私の質問に対し、その都度、市長から架橋の必要性和建設推進に向け、前向きな答弁をいただいたと思っております。4月には上天草市議会議員選挙が行われ、16名が4年間の任期を市民の皆様の判断によって与えられ、全うすることになります。

また、八代市でも、市長、市議選が行われ、新しい28名の議員が選ばれました。市長選には中村市長がダブルスコア的に大きな支持のもとで、2期目の当選を果たされたわけでございます。選挙期間中、新聞に掲載された選挙公約には、八代天草架橋建設推進とはっきりとうたわれておりました。これは、クルーズ船の寄港、県南の過疎化に対する危機感、経済の先ほど申し上げました環境保養などを勘案してのことだと推察して思います。ただ、両市の議員団が国に要望活動を行ったことも中村市長をさらに前向きにさせた原因であろうと思います。このように、八代側、国会議員、市長ともに八代天草架橋には前向きな感触を得ております。また、隣の天草市議会では、今回、八代天草架橋に関する質問がなされるような話を聞いております。

一方で、上天草市では8月17日の天草長島架橋建設促進期成会の新たな枠組みに参加されました。これは、私が提唱して、市長に同じ方向を向いた答弁をいただいたものが、八代天草架橋でなく3県架橋で組織の枠組みがつくられたと理解しております。これを見れば、上天草市は

八代天草架橋にどれだけの熱意をもって取り組むのか全く不透明であると、八代市は他の自治体から見ても見られかねないと内容を知らない人は恐らく大半の人がそういった思いでいらっしやると思います。そこで市長におかれましては、私に八代架橋期成会の組織再編を行うと返答されたと記憶しております。約1年前であります。そのとき私は、民間期成会の田島会長と話をし、今まで、15年活動されて、その功績は確かに、あなたたちのおかげでここまで来ましたと。しかし、今後は組織を一本化して、その中にあなたたちも参加されて一体となって動こうじゃないかという話を申し上げに行ったところが、会長は快く次回の会議でその話をかけていろいろそのようにしますというようなことを私は市長に報告しました。そのとき市長は、いや、桑原さんそれよりも、八代と1本になってしたらどうですかと言うようなことの返事が返ってきました。それを聞いて私は本当に感激をしました。もうそれが1番いいということで待っていたような状態でございます。それが今回このような形になったわけでございます。他の自治体から依頼があって、この期成会に参加したとすれば、なぜ、八代天草架橋がかかる自治体である上天草市が組織再編の呼びかけなど同じことができないのか。本当に不思議でなりません。市長名で、八代天草架橋の組織再編をします。どうぞ、団体長の方、何月何日に招集してくださいと手紙を一通出せば、全部寄ってしまうんですよ。通知を出す期間を入れれば5日間でそろいますよ。私はそのために、商工会長と観光協会の会長と会いました。しかし、やっぱり市の支援を受けている手前、また、それぞれのまだそういった大きな枠の組織ができない中でその一民間団体が動けばというような周知をしたような気持ちで、私自身が受けたものですから、それ以上話はしませんでした。それが今、現在に至っております。それを市が率先してした場合、それは中には協力しないという人はいると思います。しかし、まずそこまで民間期成会の人たちがして、もう一つワンステップ上がる上においては、少なくとも八代と組織は同等の組織をつくるのがやはり、礼儀だと思えます。

時間がありませんので一方通行で行きます。この質問の前半でこれまで3度の質問を取り、振り返りました。昨年の3月議会から丸1年半がたちます。この問題は自治体のトップが動かなければ、幾ら民間だけ活動しても進展する問題ではない。これは市長も十分認識済みであると思えます。国政の選挙区が変わり、これまでより一歩も二歩も前に進んだ形で熊本県南が一体とならないといけない。また、繰り返しでございますけども、上天草市、天草の過疎化を食いとめるため、また人口の新しい流れを起こすために、縦軸とともに横軸も必要であります。その旗振りをまず、橋が架かる自治体である上天草市が行わなければならない。この1点に尽きると思いますが、市長いかがですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 長島、天草、島原三県架橋の経緯につきましては、桑原議員もよく御存じだと思います。昭和62年からもう既に参加をしまして、取り組んでいる期成会でございます。三県架橋につきましても、現実的にはなかなか動いてない状況があり、そういった状況を踏まえて比較的架橋の可能性が高いであろう、長島と天草の期成会をつくろうという動きが

ありまして、我々に打診があったということでございます。これまでの経緯を踏まえて、参加していたという事実と、そして今後の天草の地域の合意形成に向けても、ここはやっぱり協力できるところは協力すべきじゃないかという判断のもとに参加をさせていただいたということになります。市長名で出たということでございますが、事務協議の中で、各地域の民間団体には呼び込みを行うというふうに決めたということを経験を受けております。行政としては呼びかける以上は文書での伝達が基本でございます。私の名前で言ったのは、それは、事務手続としては職員を責めるということとはできないと思いますし、私の責任でそれはしようがないというふうに思っております。

期成会の組織ということなのですが、八代も、結局民間期成会と行政期成会があって成り立っております。天草も上天草のほうも、行政の期成会、それと民間の期成会、組織としては同じだというふうに思っております。桑原議員と私で話したのは民間の期成会が二つあるのでどうだこうだとなるならば一つになったらどうだろうかという話をした記憶がその当時でございます。今回の桑原議員の御提案は、民間期成会のそのときもしておられたんですけど、恐らくその行政の期成会、民間の期成会、そして、議員連盟も含めて、その組織を全部一つにしようという御提案だというふうに認識しております。その件につきましては、八代市の期成会のときも八代市の職員も来ておりその話をしました。選挙前ではありましたが、中村市長とも何かのきっかけでその話をした記憶がございます。

現実的に考えると桑原議員の御提案は、実際可能だというふうには思っています。それがぜひ一歩進むことができるならば、それを検討すべきじゃないかという気持ちも実際でございます。そうすると議員がおっしゃったように参加する団体と参加しない団体が出てくるかもしれないです。ただ、避けなければならないのは今、行政の期成会には県南自治体全部で18自治体が参加しています。これからは八代・天草架橋のその錦の御旗というのは、やはりその県南の地域であるとか南九州に大きな影響を与えるんだと。結局、来年に向けて期成会のほうで発展構想を取りまとめることになってますが、それも結局は八代と天草だけの連携ではなくて、県南あるいは南九州に大きな観光、物流等も含めて影響を与えるというのをPRするためにしています。そう考えると、私としては県南の自治体には全て参加していただきたいというふうに思うところです。

そう考えると、合意形成には少し時間かかるかなという感じはしております。まず八代が核となっているのも事実でありますし、八代の意向もあるかと思いますが、その方向でまとまれば再編も十分可能だと思います。できれば、もう、具体的に御発言がありました、金子代議員等にも何らかの形で参加いただいて、組織をつくるというのが一番ベターかなというふうに思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 私は物事を始めるにはひとつの順序というものがあると思います。今、相対的に市長が申されたその意味は理解できますけど、それに進む一つ手前の段階をクリアしない限りそこまでいかないんですよ。それをしてくださいというようなことで話をして、

もし先ほど言われたように、団体が反対するあれがあると思いますけど、それはそれとして、やはりどれだけ賛成の方がおられるものか、そのへんを十分踏まえた中で考えたとき、今の段階では恐らく相当数の賛同を得られると私は自負をしております。そのためにこれだけの人が来ておられるわけですので、そこは市長ここはこうします、先はこうですからということはいえますけど、手前の段階をするように一つ考えていただきたいと思っております。

時間がありませんので、ちょっとまだ十分議論をしたいと思っておりますけど、今、市長よりも架橋推進についての質問はこれまで4回になりますが、1年間で上天草市が何を進めたのだろうか同じような答弁をもらって、実行が伴わなければ、質問をする意味がありません。私は質問に立つ議員であり、架橋建設推進議員連盟にも籍を置いています。市長も行政側の架橋推進連盟に席を置く立場でもございます。もう少し、そのへんの順序を踏まえた中で重く質問の意味を受けていただいて、お願いしたいわけですが、この質問で本当に架橋建設に熱意がないと、もう市としてはどうもできないというようなことの話があれば、もう私も質問する以外はないと、本当に肝に銘じて今回質問に至ったわけですが、そのへんはまだ、公に通った部分がありませんので、どうぞ、繰り返していただきますけどその辺を一本化していただいてできるものであれば、そうしていただきたいと思っております。

最後の結びの段階でも私はお話をしますので、よろしく申し上げます。私は先ほど言いましたように、市民の代弁者として市民のために実現したい1歩でも事を進めたいと思っておりますが、これまでも私が一般質問で取り上げた案件はほとんど結果を残し、旧町時代を含めて実現して来た案件がほとんどです。自分なりに質問内容についても吟味したときに、結果を市長初め、職員の皆さんが御理解をいただいて、実現に向けた前向きな形、また本当に9割以上を実現してお願いを聞いていただいた経緯でありますので、執行部を責めるつもりは決してございません。先ほど民間期成会や八代、長島の橋の件に関しても、これは市長のためにあえて言わせていただいたわけですが、というのは、市長が言われたように議員として桑原さん分かるでしょうというのは、私わかるんですよ、市長が言われることは。しかし民間の人たちは長島のことに関してはわからないんです。それだけ今、敏感になって長島が出れば、何で八代かって、八代天草架橋というような趣旨で疑問に思われる市民がたくさんおられたので質問したことでございますので、そこは考えて考慮していただきたいと思っております。

先ほどの三県架橋の問題で言いましたけど、今、引き続き話をしていますけど、期成会発足後、天草市の中村市長は期成会会長は他の自治体ではなく、天草市がやるとみずから名乗りを上げられたそうです。自分からやはり、市民の声を長島のほうから声が来たような形であれば、政治家としてそれはいけないという瞬時の判断の中で、この問題に関しては主導権を発揮して事を進めるようなことで決意を述べられたような話を聞いております。また、先日2期目を当選された八代市の中村市長にお会いして話を伺いました。自身の選挙前に上天草市民から、八代天草架橋実現にぜひとも邁進してほしいという切実な願いの電話と手紙が送られてきたそうです。八代市長は当選したら精いっぱい頑張りますと必ずそういったことで動きますという返事をされたそうで

す。これだけ天草市、八代市の市長が架橋実現には本気で気持ちをあらわしておられます。その原動力は将来に対する危機感、また、将来に対しての責任であるとの思いがあらわれると思います。道筋をつけたいとの必死さが私には伝わってきたわけでございます。

上天草市民にも、現在はケーブルテレビなどで議会の内容は届きやすくなっております。私たちが住む地域の今回の質問まで、数回八代天草架橋建設の質問を行いました。前向きな答弁をいただきましたが、ことは前に進んでいるとは言えない状態だと思います。これは、市民に対し期待だけ持たしておきながら、何もやっていないことではないかという誤解を招く部分があると思います。そのへんは執行部はどれだけ捉えて今後、動かれるものかそれにかかっております。突っ込んで申し上げれば、もしそれが本当にこう将来いろんなものを考える中で、したとき公的から言えば部長、私はしないといけないという市民が求めた部分をしないとということでは不作為みたいな感じの形でとられるんです。どれだけ自分の立場がマイナスになるかということでも市長がとられたということになれば、そう思っていない中でもやはり知らない人はそう思うわけでございます。そこは議会の前まできょう、私がした中でどういう形で市民がとられるかわかりませんが、その都度、私なりに説明をしていきたいという中でございます。我々、議会も執行部も責任ある立場におりながら、使命をまだ、私自身も含めて果たしていないと思っております。かつて、天草の先人たちが天草五橋建設にどれだけ苦勞、努力をしたのでしょうか。それを思えば、我々が恥ずかしくならない結果を出し、けじめをつける。責任を明確にする必要があります。そこで今まで提案をしてきましたが、現在、行政側でそれぞれで設置する上天草と八代の期成会を――。あと1分だめですか。八代と天草で問題を共有し、行動を共にする一体性がぜひとも必要であると共通の認識を確立すること、その新しい組織をつくり八代側との協議の場を本年度内に設け、事業計画を策定し、平成30年度から事業を実施することで一刻も早い早期実現をお願いして私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました

○議長（園田 一博君） 以上で14番、桑原千知君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、西本輝幸です。通告しておりますので、地方創生の進捗状況について質問しますが、先ほど桑原議員が、八代架橋について上天草総合病院の事について熱弁をされましたけども、私は地方創生は道半ばですので簡潔に質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。すいません。声が枯れているので聞きにくいかもしれません。

まず初めに、地方創生は都道府県と市町村に2015年から2019年度まで5カ年計画で

地方創生総合戦略を策定する努力を求められて3年目になり、上天草市でも地方創生推進室を新設されて、上天草市独自のまち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に取り組んでおられますが、7月29日の熊本日日新聞で、今は地方創生大臣はことしの8月ごろから変わっておりますけれども、前山本地方創生大臣は北九州で講演し、自治体や地域の方には自助の精神が必要だと言っている。自助で稼ぐところを応援するし、そうでないところは応援しないと強調した。地方創生とは、自助の精神を取り戻すこと、一つの精神運動と思っているとも述べた。地方の自発的取り組みをうながす発言だが、人口減少や高齢化が進み、企業誘致などで不利な条件を抱える自治体の反発も招きそうだと記載されているが、この発言内容と上天草市独自の地方創生総合戦略の考え方は、一致しているのかお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

山本前大臣の発言については新聞等の報道で、私たちも承知をしているところでございますが、この山本前大臣につきましては、地方創生を推進するに当たっての自発的な取り組み、いわゆる自助を推奨する旨、発言されているところでございます。これは全国の自治体で、地方創生の取り組みが推進される中、国は地方創生に向けて頑張る自治体に対しては支援をするが、そうでないところは応援できないという趣旨の発言だというふうに捉えております。本市としても、この発言は理解できるところでありまして、近年の地方創生の取り組みに限らず、4町合併時から地域の課題はみずからで解決するといった、自助・自立のまちづくりの考え方にのっとり、さまざまな施策・取り組みを行ってきているところでございます。この地方創生の取り組みに関し言えば、上天草市まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標の一つとして、上天草市への人の流れをつくる。2、安定した魅力ある雇用を創出。3、市民の結婚、出産、子育てをかなえる。4、時代に合った地域をつくり、安心して快適な暮らしを創出するの実現に向けて即効性が見込まれる事業を選定の上、民間とも協力しながら国の交付金等を活用して実施してきているところでございます。特に地方創生の交付金につきましては、採択要件に先駆性や継続性が求められる中、知恵を絞りながら地方創生に資する事業を構築してきた結果、これまでの採択件数は熊本県内でトップクラスとなっているところでございます。これは、本市の自助の取り組みを国が支援するという国の地方創生の考え方を体現しているものと思慮しているところでございます。今後、全国的に過疎化が進む中、他の自治体も地方創生の取り組みを加速化させていくことは明らかであり、本市としても他の自治体におくれをとることなく、上天草市独自の地方創生につながる施策を展開したいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） ただいまの答弁で地方創生の考え方は、一致していると理解しましたけれども、ただいま答弁されました平成29年度の地方創生交付金は県内でトップの採択件数であったと答弁されましたけれども、現在までの交付金の採択事業件数は何件だったのかまた、国からの支援金の内訳・総額は幾らだったのかこれについて答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 採択件数でございますが、地方創生交付金の採択件数は平成26年度以降15件、総額3億4,000万円の交付金を受けているところでございます。内訳としましては、年度ごとに申し上げます。平成26年度は、消費喚起・生活支援型交付金が2件で7,140万8,000円、先行型交付金が4件で7,320万円でございます。いずれも平成27年度へ繰り越して実施しているところでございます。平成27年度は加速化交付金、28年度繰り越してございますが4件で8,000万円、平成28年度は推進交付金が1件で909万8,000円、平成29年度継続分として3,334万8,000円、平成29年度は推進交付金が3件で3,480万6,000円、拠点整備交付金が1件で3,840万円となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 総額は3億4,000万ということですが、上天草市としては納得の金額と思われるのか。それとまた、地方創生推進交付金の上限額はあるのか。これについて質問をいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 納得できる金額かというところちょっと難しいところではありますが、お答えさせていただきます。まず、地方創生推進交付金につきましては三つの事業タイプがあります。まず、官民協働、地域間連携、政策間連携のいずれかの先駆的要素も含まれる事業としまして、先駆タイプ。先ほど申し上げました官民協働、地域間連携、政策間連携、この三つの中の二つ以上が含まれる先駆的優良事例の横展開を図る事業としまして、横展開タイプ。既存の事業の隘路を発見し、打開する事業、隘路打開タイプがあり、本市は平成28年度に1事業、平成29年度に3事業が横展開タイプで採択されているところでございます。なお、交付金の上限額につきましては、先駆タイプが2億円、事業費ベースで4億円でございます。横展開・隘路打開タイプが5,000万円、事業費ベースで1億円であり、いずれも単年度最大3事業まで採択可能となっており、平成29年度に至っては、本市は上限額となる3件が採択され、採択件数としましては納得のいく結果と考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） この地方創生の案件が1件で1億円ということですか。それを超えたならば、地方創生の金は出ないということですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 横展開・隘路打開タイプにつきましては、事業費ベースで1億円で補助額としては5,000万円でございます。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。では次に2点目について質問をいたします。2点目も同じく山本前地方創生大臣は、条件の厳しいところはたくさんある、そういうところは情報面や人材面で支援をするから、相談をしてもらいたい。それでも何もしないところには手を出さないと公言されていますが、上天草市では情報面や人材面で支援を相談されたことはあります

か。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 人材面での国の支援制度としては、地方創生人材支援制度というものがありますが、これについては申請をしておりません。ただ、平成28年度から熊本県との人事交流の人員を1名ふやして地方創生担当部署である企画政策課に県の職員を迎えているところでございます。また、各都道府県には地方創生コンシェルジュが配置されており、地方創生に関する、国の動向を情報提供してもらったり、地方創生交付金申請の際、計画内容のブラッシュアップ等の支援を受けるなど、地方創生の実現に向けて、さまざまな支援を受けているところでございます。加えまして、今年度からは熊本県主催の地方創生塾に市職員2名が参加し、県内自治体における地方創生の取り組みに関する情報交換や各自自治体における課題の解決の検討などを行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 人材面の支援については、上天草市では申請を行っていないという事ですけども、県内では申請制度の活用をされた市町村がありますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 県内においてですけども、平成28年度に高森町、平成29年度は宇城市が熊本地震被災後の地方創生の取り組みが困難になっているということで支援を求められており、いずれも総務省から職員の派遣を受けておられるところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 国から人材支援を受けられた市町村は、高森町と宇城市。そうであれば情報面あたりはちょっとやりとりをされたことはありますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 高森町と宇城市からこの地方創生に関しての情報等のやりとりをした実績はございません。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 上天草市は、情報面や人材支援は申請をされておられませんけれども、熊本県主催の地方創生塾には2名の職員の方が行かれて研修をされておられますけれども、今後いろいろそういう派遣も人事派遣も受けていなし、情報面も余りやり取りがないようですけども、研修成果が見られるようにぜひ努力をしてもらえばと思います。

それから次に入ります。次に3点目の上天草市の創生総合戦略である「まち」については一人一人が豊になる地域づくりを目標に取り組んでおられますが、目標設定と施策内容の進捗状況はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、本市の地方創生の取り組みについてですけども、本市が持つ最大の強みであり、ポテンシャルでもある観光に力点を置きながら、地場産業の育成や

移住の促進など、さまざまな施策事業を組み合わせながら一体的に取り組んできているところでございます。今、議員御質問の「まち」の部分について申し上げますと、国の総合戦略でいう「まち」の部分では、安心な暮らしを守り、地域を活性化させる住みたくなるの施策がこれに該当し、移住定住、住みよいまちづくりを推進する事業を行うものであり、その成果指標として設定する主なK P Iに取り組んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今答弁されましたけども、今のちょっと資料を見ていますと、まちづくりの中に安心して生活できていると感じている市民は、平成26年が59.6%、平成28年が60.6%となっておりますけども、このアンケート調査はどのように調べましたか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） ちょっとK P I、今言われた部分も含めてこの「まち」の部分でのK P Iについて御報告をさせていただいてよろしいですか。まず、この「まち」の部分での成果指標として設定しております。K P Iにつきましては、市対応による移住者数として平成26年度13人であるものを、平成31年度に累計ですけど105人に待っていくという形で捉えております。これが平成28年度は80人、そして2番目の安心して生活できると感じている市民の割合、これについては平成26年度59.6%を平成31年度に70%で、28年度の60.6%というふうになっているところでございます。この議員御質問の安心して感じている市民の割合これにつきましては、市民アンケートを毎年1,000人を対象にアンケートをしておりますけども、その集計結果がここに反映されているところでございます。そのほかに自主防災組織の組織率が平成26年度85%を平成31年度に100%、28年度の状況としまして99.4%、それともう一つが地域子育て組織の活動回数としまして平成26年度13回を平成31年度は15回に持っていくと。28年度の状況としては16回となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 「まち」の進捗状況は何%ぐらいになりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、申し上げましたK P Iについては、それぞればらつきがありますけども、これらの進捗度合いをおしの上べて申し上げますと、8割程度になっているというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 8割ということはまだ、道半ばですので上等ではなかろうかと思いますが、また今後、100%目指して頑張ってもらえればと思います。

次に、4点目の「ひと」についてですけども、「ひと」については、人が宝なのでしっかりした人材を育てていくことが目標設定と決めておりますけれども、ここの政策内容と進捗状況はどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 人は宝ということで議員おっしゃいましたけども、「ひと」の部分につきましては、当市へ新しい人の流れをつくる、行きたくなるの施策が該当するものと考えております。このような中で、観光入込客やイベント参加者数を伸ばす取り組みを行っているところであります。その成果指標としまして設定する主なK P Iを申し上げます。観光入り込み客が平成26年度134万3,899人を平成31年度157万2,300人、28年度の状況としまして158万9,375人となっております。道の駅の利用者数、平成26年度56万1,859を目標年度の31年度には65万7,000人、平成28年度の状況としまして55万7,696人、宿泊施設の多言語化整備数が平成26年度6件を平成31年度15件、平成28年度13件、観光ガイドの会登録者数を平成26年度を19人であるものを平成31年度で30人、28年度の状況としましては11人となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 宿泊施設の多言語化整備数は平成26年が6件ですね。28年が13件ということですが、これについてお尋ねしますが、内容をちょっと説明してもらってもいいですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 多言語化整備については、施設の案内等において日本語のみの表記ではなくて、韓国語であったり、英語等の表記で宿泊の案内ができるようなものでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） ではホテルとか、旅館とか外国語が対応できるのは何軒ぐらいありますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 外国語もさまざまあるかというふうに思いますけども、今、把握しているところでは上天草市内の3宿泊施設について韓国語であったり英語の対応ができる従業員の方を雇用されているというところで聞き及んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 3事業所ということですが、あとは市のほうから、もう少し外国語ができるような人を推進する方法はないんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 市のほうからできることとしては、英語であったり、韓国語であったり、そういった研修の支援等はできるかというには思っておりますけども、観光協会等でも実施をされているところもあるかと思しますので、そこら辺について確認してできる部分について支援をさせていただきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） できれば観光客入込数は大分ふえているでしょう。それにちなんだ対応をしたほうがいいのではなからうと思えますけれども、そのへんはどうですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） インバウンドの推進、当然、市の施策としても掲げておりますので、できるだけ多くの施設をこれは宿泊施設だけには限らず、お土産物屋さんであったり飲食店等でもまず、簡単な対応ができるような体制はとっていかなければいけないと考えております。今、議員の御指摘のとおりだと思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 次に最後の「しごと」については、働く場所を創生する意味だと思えますけれども、この目標設定と施策内容の進捗状況はどうなってるかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問の「しごと」の部分でございますが、これにつきましては働く場を創出し、安心して働けるようにする、働く場の施策がこれに該当し、新規起業者数や第一次産業への新規就業者数を伸ばすほか、農林水産物のブランド化や販売を促進するための事業に取り組んでいるところでございます。その成果指標としまして、設定する主なK P Iについて申し上げます。まず、新規就業者数ですが平成26年度ゼロ人、これを平成31年度には5人としたいと考えております。平成28年度12人となっておりますけれども、これについては商工会把握分であり、市が関与した新規起業者数についてはゼロ人というふうになっております。次に、第1次産業への新規就業者数、平成26年度ゼロ人を平成31年度50人、これにつきましては、平成28年度で18人となっているところでございます。新規船員数につきましては平成26年度は10人のものを平成31年度50人、平成28年度の状況としまして12人でございます。K P Iの達成の状況としてはさまざまでございますけれども、目標の進捗達成の度合いについて、おおむね4割程度にあるものだというふうに考えております。また、これらの取り組みの進捗状況につきましては、6月定例会の全員協議会でも説明を差し上げたとおりでございます。事業ごとに進捗状況は異なりますが、地方創生に向け着々と進めているところであり、総合戦略の最終年である平成31年度まで、国に定める目標が達成できるように事業を着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 進捗状況については今、40%と言われましたけれども、やはり「しごと」の分野については市民が1番期待している部分だと思いますし、この「しごと」の部分の達成できなければ地方創生というのはなかなか難しいんじゃないかならうかと思えますので、ぜひ、今40%の出来高を60%にということ、どういうことをすれば達成ができるかということこの原因を分析してもらってぜひ目標に向かって達成してもらえればと思えますけれども、これではどう思えますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 「しごと」の部分の達成の状況として、おおむね4割程度だと考えているというふうに申し上げました。地方創生についてはそれぞれK P Iを設けて、この達成が評価をされるところでございますので、今、まち・ひと・しごとそれぞれの中で、おこなっている部分については、どこが課題であったのか、議員御指摘のようにしっかりと中間の検証を踏まえまして、今後、31年度までの達成に向けて、最大限の努力をしていきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 最後に市長にお尋ねしますが、今の答弁を踏まえて今の進捗状況について反省するというか何かありますか。その辺についてちょっと説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） まち・ひと・しごとの法律ができたのが平成26年だったかな。27年度は初年度ということになりますので、29年がちょっと3年目に当たります。地方創生まち・ひと・しごと総合戦略というのは5年というふうに言われてましたので、ちょうど中間の時期を迎えたということになります。後、2年後、目標に向かって事業を進めていくということになるんですけど、まち・ひと・しごとの法律の中でもうたってありますけど、いわゆる状況が変わったというか、要はその最初の計画のときと状況が違うということであれば、随時方向修正をしながら、目標に向かって推進をなさйтеということになっております。K P Iが例えば5に届いていない部分がもしあるとするなら、それはそれなりの何らかの原因があるというふうに考えておりますので、その辺は冷静に分析をいたしまして、必要な措置をとって対応を考えていくと、そういう手順をとりたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） やはり地方創生というのは、上天草市にとっても1番メインになる仕事だろうと思うんですよね。ですので、目標達成100%にいかなくても近くまでは行くようにぜひ頑張ってもらいたいと思います。この辺で私は時間があまりでしたが、ちょっと体調が悪いので終わります。すいません。

○議長（園田 一博君） 以上で6番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時42分

再開 午後1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きますが、その前に議長として一言皆さんにおわびを申し上げます。といいますのも、本日の午前中の一般質問の中で、時間オーバーのブザーが鳴ったときに他意はありませんけど、制止をしなかった。このことについて、単純に私のミスと認めましておわびを申し上げます。今後はブザーとともに、制止をいたしますの

で、そうならないように御協力をお願いします。

以上です。

○12番（島田 光久君） 確かに規則でそういう形にしてるけど、状況によっては1、2分はやはり議長の裁量で私はいいと思いますけど。

○議長（園田 一博君） そこら辺の見きわめが難しいので、あとは言い訳になるので単純に私のミスと認めます。

○7番（高橋 健君） あのやはり、まとめるためにも、議員さん皆様力ありますので残り5分は、テレビ見てもわかりますけれども、議長も何か残り十分ですと要件見ながらでも議長のほうからも一言は入れたらいいとかも思います。

○議長（園田 一博君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 8番、小西涼司です。

午後から1番目になりましたが、私の一般質問を始めたいと思います。時間オーバーしないように、できるだけ時間内に終わらせるようにしますので、皆さんよろしくお願ひしたいと思ひます。

今回、2点通告をしておりました。上天草地域防災計画について、2点目が市内小中学校の教育環境についてということですが、順番を入れかえて2番の市内小中学校の教育環境についてから質問をしてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず初めに、市内小中学校における職員駐車場または来賓の駐車場の数について伺いたひと思ひますが、続いておひます小中学校の統廃合の関係もありまして、なかなか駐車場の数が足りていないというような現状もありました。その関係上、今回この質問を取りあげたわけですけれども、全体の総数並びに学校ごとにわかつておひましたら、お答え願ひたいと思ひます。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお願ひいたします。

まず、小中学校合わせまして、総数は596台となっております。職員用が319台、来客用が88台でございます。あとはゆりのある駐車場として189台でございます。学校ごとに申し上げます。まず、登立小学校駐車台数32台、職員用29台、来客来客用3台、それから維和小学校総数17台、職員用14台、来客用3台、上小学校総数44台、職員用20台、来客用4台、中北小学校総数46台、職員用16台、来客用30台、中南小学校総数18台、職員用18台、来客用ゼロ、湯島小学校、ゼロでございます。阿村小学校総数28台、職員用21台、来客用2台、今津小学校総数30台、職員用27台、来客用3台、教良木小学校総数16台、職員用11台、来客用5台、姫戸小学校総数95台、職員用21台、来客用4台、龍ヶ岳小学校総数40台、職員用23台、来客用7台、小学校の合計では総数が366台、職員用200台、来客用61台となっております。

次に中学校です。大矢野中学校、駐車台数総数130台、職員用43台、来客用5台、維和中

学校総数13台、職員用12台、来客用1台、阿村中学校駐車総数15台、職員用13台、来客用2台、松島中学校総数35台、職員用21台、来客用12台、姫戸中学校総数20台、職員用15台、来客用5台、龍ヶ岳中学校総数17台、職員15台、来客用2台、中学校合計では総数230台、職員用119台、来客用27台となっております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 学校ごとに丁寧に説明をしていただきましたが、この職員数の駐車場の数というのは、これはもう大体その教員の数に合った駐車場の数ということで認識をしてよろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） はい、そのように認識してよろしいと思います。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 来客用駐車場が3台ないところはもうゼロという今、答えもありましたけれども、多いところで30台、1日ダブって来客をされるのが少ないということなんでしょうか。2台とか3台あたりが多いんですけども、その来客の駐車場を整備するに当たって、その台数的には足りているのかちょっと伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） これらの学校の駐車場台数について、各学校に調査を行いました。学校で必要と思われる理想とする駐車場の数と現在保有している駐車場の数を比較しますと、不足している学校が8校、小学校で約30台、それから中学校では13台が不足している状況であるというふうに認識しております、主に来客用が不足している状況であると思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、小学校が30台、中学校で13台不足しているという答弁でございましたけれども、統合を控えた中で統合の計画がある学校については、もうしばらく我慢をすれば何とかなるんじゃないかと思うんですが、統合を控えていない学校でこの来客の駐車場が足りないという学校は、主にどこがありますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 統合が決まっていないところで、大きなものとして不足しているところは、中南小学校でございます。この中南小学校につきましては、旧特別教室等を取り壊しましたので、今年度中にそこに職員駐車場を整備することにしておりますので、これは解消されると思います。それから龍ヶ岳中学校は統合しましたがけれども、やはりちょっと少ない。これはちょっと職員の方も少ないような状況でございます。ここにつきましては、龍ヶ岳小学校にかなり余裕がありますので、その共用をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 龍ヶ岳中学校に関しては確かに不足台数が13台ということですが、小学校を利用するという答弁でございましたけれども、学校の敷地との関係もありますだろうし、できれば同じ学校の敷地内にできるならば駐車場があったほうがいろんな意味で、利用をする側にとっては便利だろうし、それが1番ベターな方法かなと思うんですが、龍ヶ岳のほうは当分の間は小学校と共用するという考えは変わりませんか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 学校の駐車場の整備につきましては、これまで学校からの要望を受けまして、先ほど議員が申されましたように敷地の問題等もありますが、まずそのような中でできる範囲で整備していきたいところでございます。現時点ではこれ調査の結果を今、申し上げましたけれども、現時点で学校側からの直接的に教育委員会に駐車場を設置してくれという要望はございませんけれども、もしそのような要望がありましたら、学校と協議しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） ぜひとも、よろしくお願ひしたいと思います。また、先ほど出ました中南小学校だったのですか。ここはもう古い校舎を解体された後、駐車場を設置されるということでしたので早急に整備を願ひしたいと思います。続いて質問しますけれども統廃合が進む中で、運動場だったり、あとは体育館においては更衣室が足りないとか部室が足りないとかそういった意見をよく聞くんですけれども、今後、統廃合を進める上でも、または、現在、統廃合が計画されていない学校においても整備について、不足していると聞いていますけれども、市としてはどのように捉えられているのかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、各学校の更衣室の設置条件につきましては、小学校に12室、中学校7校に10室となっております。更衣室の運用につきましては、各学校の判断により行われておりまして、設置については各学校からの要望を受け、学校施設の面積等を考慮しながら学校側と協議の上、必要に応じ設置してきたところでございます。現在、体育教科時の更衣につきましては、ほとんどの学校が教室や余剰教室を利用している状況でございます、学校からの整備要望が出されておられませんけれども、社会教育関係の利用もありますので、今後、要望があった場合には検討してまいりたいと思います。それから部室の設置状況につきましては、小学校11校に13室、中学校7校に19室となっております。部活動等の利用につきましては、部室を保有する学校におきましては、部室で行われて、それから部室が確保できていない学校におきましては、教室や余剰教室を利用している状況でございます。部室の設置につきましても部活動の種目数が影響することから、全ての部活動に部室を設けることは難しく、各学校では余剰教室の利用等により、運用している状況にありますが、この点についても

学校側の要望を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 以前から比べたら、生徒数または児童数が激減している中で余剰教室が大分出てきているということの中でそういった更衣室なり、余剰教室を利用して行っているというような答弁でありましたけれども、例えば中学校においては、それぞれ部活動があります。放課後、部活動をするに当たり、やはり室内競技、屋外競技、いろいろありますが、できれば、その屋外競技においてはもうグラウンドあたりに部室なり更衣室があればいいと思いませんし、また、例えば統合前の松島中学校においては体育館を新しくつくっていただいたわけなんですけど、当初の計画からすれば大分体育館のつくった場所が変わった関係上、更衣室あたりが少し狭くなったり、部室の数が減らされたりというような設計がなされました。そういった関係上、松島中学校、今後阿村との統合を控えておりますけれども、さらにそういった部室関係あたりも少し足らなくなってくるのではないかなというふうなことも考えられますので、そこらあたりの対応あたりはどう考えておられるでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 松島中学校の更衣室、それから部室につきましては、体育館の部分ですけれども、体育館の建築当時にちょっと個室は先生の目が届きにくくなるというような場所をできるだけ作りたくないというふうに学校側の要望を受けまして、その計画を何か変更したという経緯があるそうでございます。この部室、更衣室につきましては、先ほど足りない、統合に関して足りなくなるんじゃないかという点につきましては、今の統合準備委員会のほうでも、いろんなの要望等が出されておりますので、その要望を受けまして学校側と協議をして対応していきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今後、統廃合が進む中でやはり保護者並びに児童生徒の意見を尊重してぜひとも、教育環境を充実させたものにしていただきたい。そんな思いでこの質問をしているわけですが、今後、小中学校においては、今行っている部活動が社会体育に変わっていくということで聞いておりますけれども、具体的に小学校、中学校、いつからどのように変わっていくのか、まず伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 小学校の運動部活動は平成31年から社会体育に移行するということになっております。中学校の部活動はそのまま継続でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 中学校はそのまま継続で、小学校のほうは平成31年度から社会体育に移行することですね。この計画はもう前から上がっておりまして、私も何度かこう聞いた経緯があるんですが、熊本県全体で考えたときに、この上天草はまだまだ遅い方なんですか。この31年に移行するというのはどうなんですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） ほかの自治体の状況というのは、正確に把握しておりませんが、ほぼ、余り変わらないのではないかなというふうに思っております。今、現在あり方検討委員会のほうを開催しまして、31年度に向けて準備をしている状況でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 中学校のほうはしばらくはそのままということなんですけれども、小学校の方が今、検討委員会を立ち上げてあり方を考えていくということなんですけれども、現在は、授業が終わった放課後に先生が指導をされていると思うんですけれども、これが社会体育に移行したときにその先生たちがそのまま勤務時間内に指導するということはまずできないでしょう。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、運動部活動の社会体育化移行というのは、そもそも小学校の部活動はやめて、運動をやる人は社会体育のほうでしなさいというその方針です。ですから、学校の先生が授業中にとすることはもうできないと考えております。

○8番（小西 涼司君） 勤務中ということですね。学校が終わって、放課後、週に何日かだと思えるんですけれども、社会体育に移行した場合に例えば、練習場所が1カ所に集約されたりとか、今までは自分の学校でできていたものがどこか場所を移動しなければならなかったり、もしそうやってきた場合には家から遠くなる児童もいるだろうし、逆に近くなる児童もいると思うんですが、それぞれの情景が変わってきます。ただ、またはそれに伴って例えば、学校が3時半とか4時ごろに終わり、それから社会体育、そういったいろんな自分の好きなスポーツをするわけなんですけれども、指導者です。その指導者が果たしてその時間に合わせて指導するその人材というのが足りるのか。以前、高橋議員もスポーツ指導者バンクかなんかで一般質問をされたことを今思い出しておりますが、実際そうなったときにはその指導者の数は足りるんですかね。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、社会体育に移行する場合に基本的には今、現在ある総合スポーツクラブとか、あるいはクラブチームとかそこら辺に所属して活動するということが基本になります。ただし、今、議員おっしゃいましたように地元にはクラブがない、あるいはクラブ、スポーツするところまで遠いということがあります。それからもう一つは今の部活動をそのまま引き継いでもらいたい、保護者の方が、今の小学校の現場でということで、小学校の現場というのはその場所という意味ですけども、そこでできないかというそのようなことが要望として上がっております。

指導者数として足りるのか、足りないかということでございますが、まず、今ある部活道を全て今までどおりというのは、これはちょっともう無理な話だと思いますが、できるだけ残したいという要望がございますので、そこら辺の課題を解決するためにはスポーツ指導者の確保とい

うのが1番しなければならないということで、今、各学校のPTAの方々にもお願いしておりますし、教育委員会でも今度10月にも各区長便でも回覧でお願いするように準備をしているところです。なかなか時間帯もありまして、スポーツ指導者その時間帯に活動できるというのはかなり困難な状況であるという認識は持っております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 確かに今、時間帯の問題と、あとは数の問題、大変だろうと思うんですが今まで自分の学校の運動場でできていたものが31年度からはできなくなるということで、子供にとっては、自分の好きなスポーツを続けたくてもいろんな条件の中で続けていけないことが出てきたりとかあると思うんですよね。それを解消するためには、できるだけ今まで練習していた場所で指導者を見つけて指導していただくのが1番ベターだと思うんですけども、その前に31年度に必ず社会体育に移行しなければならないのか。このあたりはどうなんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） これは熊本県教育委員会が平成27年にこの基本方針というのを定められて、5年間の間に移行するということになっております。ですので、31年には必ず社会体育化に移行ということになっております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 31年が最終期限ということですね。いろんなことを考えたときにやはり小さいころから親しんできた自分の好きなスポーツ、もし小学校でやめたならば、中学校になってからも、もしかしたらその部活動に入らないかもしれない。スポーツ全体の底上げを考えたときには、やはり小学校からみっちり練習をして、中学校になってからまた鍛えられ、その継続が上天草市のスポーツの振興にもつながると思いますし、何とか指導者を見つけていただいて、これはもう教育委員会のほうも全面的に力を入れて何とかしていただきたいと思う気持ちでおります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここで教育長一言、今のことに關しましてコメントないでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしくお願ひします。

教育部長のほうから、適切な答弁がなされております。私もそのとおりでと思ひますけど、子供のスポーツに対する夢とかそういう姿勢をなるべくそのまま存続できできるように教育委員会としましても、指導者の確保とかあるいは部費から指導者への謝礼とか練習場所の確保とかそういう色んな課題がありますので、そういうのも全部、9月28日でしたか、また、会議がありますので出していただいて、そしてその中でどのように解決していくかというのをやっていきたいと思ひております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

高倉教育長とは今、思い起こしますと私が議員になる前、まだ合併前だったと思うんですが、教良木小学校に校長として赴任をされておられたとき、私は旧今津中学校のPTAの会長をしておりました関係で松姫部会の中で同じ会議で何度か顔を合わせたこともございます。まさかこういった上天草市の市議会の中で質問者と答弁者のこの立場になるとは、そのころは夢にも思っておりませんでしたけれども、今回はこの議会の開会日に教育長が自分の気持ちを述べられ、その話を聞いたときに、やはりその教育の環境というのは一番大事なことではないかなと思った中で今回の質問にも至ったわけですが、ここで教育問題に関しては最後の質問になりますが、トイレの問題なんですけれども、これは2017年3月1日の熊本日日新聞なんですけど、ちょっと紹介をさせていただきたいと思います。県内の公立小中学校にあるトイレの洋式便器の割合は湯前町の24.6%が最低、最も高いのが小国町の80.3%、大きな開きがあります。文科省の2016年度調査でわかったことなんですけど、洋式が一般化した家庭とのギャップが生じているのはもう間違いないということですね。熊本地震では洋式トイレが少ない学校に詰めかけた高齢者や障害者、子供らが不便な避難生活を強いられたために整備を急ぐ自治体も出てきているということです。

そこで、伺いたいと思いますが、市内の小中学校のトイレの洋式化、どのくらい進んでいるのか伺います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、小学校の洋式化率は約30%です。中学校は約39%となっております。なお小・中学校全体での洋式化率は33%となっております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 小学校が、30%、中学校が39%、できたら小学校の方が高いほうが理想と言えるのかなと思うんですが、熊本県の平均が40.4%ということなんですけど、今、上天草市が小・中学校合わせて平均が33%ですか。そういうことで少しまだ追いついていない状況ですが、ちなみに全国平均が43.3%、最高が神奈川県が58.4%です。最低は長崎の30.3%ということらしいです。統合が進んだりして新しい校舎になった学校においては、もちろん洋式化が進んでいるとは思いますが、古い学校においては、恐らく相当低い数字になると思うんですけれども、そこらあたりのデータはとってありますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 学校ごとの洋式化率は、データはありますので、どちらを――。

○8番（小西 涼司君） 高い方と低い方を2、3ぐらい――。

○教育部長（中 文近君） 小学校で1番高いのは龍ヶ岳小学校の70%でございます。1番低いのは、阿村小学校の3%でございます。それから、中学校におきましては、龍ヶ岳中学校が86%、低いのは湯島中学校はゼロ%です。その次に、阿村中学校が17%となっております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 阿村小学校が3%ということは、今驚いたわけですが、中学のほうは来年、松島中学校と統合が控えておりますので、もうこれはいいとしまして、阿村小学校においては余りにもこれ低いと正直言ってびっくりしました。これは早急に、やはり洋式化を進める必要があるのではないかなと思いますので、そこらあたりどのような考えでありますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） まず、安全で快適な教育環境の整備、トイレの洋式化の必要性につきましても認識しているところでございます。施設整備につきましても、多額の費用を要しますけれども年次計画を立てて、学校規模適正化や公共施設等総合管理計画を踏まえながら、整備率が低いところは優先に計画的な整備を今検討しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 先ほど新聞を少し紹介しましたが、そんな中で、ただ和式便所を好む児童生徒もいるそうです。ですから和式も残しながら、なるべく洋式化が進むような施策をとっていただきたいと思います。

初日の教育長のお話の中で少し控えさせていただいたんですが、教育は環境ということで話をされました。子供の居場所づくりだったり、美しい環境、それにはトイレ、自転車置き場、靴箱等が挙げられました。そして、三つ目が人的環境、これはもう先人の先生の指導だったり、給食、掃除だったりとかいろんなことのお話をされましたが、4番目が上天草市郷土を愛する心を育てるということで、その郷土の歴史を子供たちに教えていきたいというような話だったと思います。私、以前質問した中で上天草市には自然が大変すばらしいところがたくさんあります。ただ、旧町ごとにわかれた中で例えば龍ヶ岳とか姫戸とか大矢野の児童生徒が千巖山に何回ぐらい登ったことがあるのかとか、逆の立場からいえば松島の子供が龍ヶ岳の山頂にどれだけ行ったことがあるのか。上天草市の教育を進める中で社会科を通じてもいいだろうし、上天草市の中で、このすばらしい自然環境を教えていくことも、郷土を愛する心を育むことだろうと思いますので、ぜひとも教育長にはそういった社会教育、社会の授業を進める中で上天草市4町一つということの中で、町にはとらわれないで、そういった勉強を子供たちにさせていただきたいなという思いがありますが、教育長の考えを少しだけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 私の意思表示の中で確かに物的環境に対しての思いは話しませんでした。今回の小西議員の質問によりまして、ありがたいなと反省とともに感謝をしております。郷土の学習ですけど、5年生に集団宿泊教室というのがございます。大体、2泊3日でするよという県教育委員会の通達なんですけども、最近授業時数が足りないということで、1泊2日の学校が多いんです。会場はもちろん、その松島町の天草青年の家で実施をするわけですけど、中のプログラムに山登り、登山、次郎丸嶽とか、こないだ話しました九州百名山に選ばれている山が上天草には二つありますのでそういうのを取り入れるように私は勤めてる時

からしてきました。ところが、中にはプログラムを組む段階で山登りなんかの自然体験を回避する先生がおりまして、そこから変えていかないといけないなど。1回下見に行こうと、私が務めておりました学校で職員を連れて登って見せて、そこで感動してプログラムに入れないうもりだったけど、やっぱりいいですねということでプログラムに入ったケースもありますし、1泊2日を2泊3日にあげたというケースもございます。ですからそういう面も考えながら、先生たち自身も、もっと自然に親しませて上天草市の学校に来たらこういう自然に触れ合うことができるんだというのを子供とともに味わってもらいたいなど。そして、愛してほしいなど思っております。そういう面で私もいろんな面で働きかけながら自然体験あたりを子供にさせてやりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） ありがとうございます。

ちなみにトイレの改修においては、文科省は改修費用の3分の1を補助しているということで熊本日日新聞にも書いてありますので、ぜひともよろしく願いしておきたいと思っております。

少しちょっと時間が押しましたので、取り急ぎ今度は上天草市地域防災計画についてに移っていきたく思います。けさ、たまたま北朝鮮の方から弾道ミサイルの発射をされまして、また、それと台風18号の接近もしております。何か私がこの地域防災についての質問をするのがわかってきたような感じかなとも思っておりますが、まず、1番目の地域防災計画の見直しにかかわる上天草市防災会議の経過について伺いたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） その経過については、何年ごろからがよろしいですか――。

○8番（小西 涼司君） できましたら、東日本大震災があった地震の後から熊本地震が起きたころまでの簡単に結構ですので、お願いいたします。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、今、御質問の地域防災計画につきましては上天草市防災会議条例に基づきまして、上天草市防災会議に諮り、必要な見直しを行っているところでございます。この、防災計画につきましては構成としまして総則の中で、防災の基本理念、防災上重要な機関の処理すべき事務または、業務の大綱、上天草市の地勢と災害要因、災害記録被害想定等を規定した上で、水害、土砂災害、高潮災害等の一般災害対策、地震、津波災害対策に分けてそれぞれ災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧計画等を記載掲載しているものでございますが、平成23年の東日本大震災からの見直しの経緯、内容等について御報告申し上げます。平成23年3月に発生しました東日本大震災以降の地域防災計画の主な見直しについては、平成23年度が気象庁の警報等発表区域の変更に伴う見直し、津波伝達手段としてJアラートが追加されたことに伴います見直し、平成24年度は津波に対応した避難所の見直し、津波避難勧告等発令判断基準の見直し、25年度は上天草市組織再編による見直し、避難所の見直し、食料等災害対策備蓄品一覧の追加、平成26年度は、指定緊急避難場所・指定避難場所の見直し、避難勧告等の発令基準の見直し、平成27年度は、土砂災害防止法改正に伴う見

直しなどを行っております。

なお、平成28年度につきましては、熊本地震を教訓に顕在化した課題を踏まえた改善策と熊本県等の検証を踏まえた必要な見直しを行ったところでございます。主な見直しにつきましては、災害時他の自治体から円滑な応援を受けるための受援計画の策定、非常時に優先的に実施すべき業務などを特定する業務継続計画の策定、車中泊避難者の把握等のための自治会、自主防災組織及び消防団等との連携強化、福祉避難所増設による受け入れ体制の強化、災害業務を遂行する職員の飲料水・食糧等の確保、複数の物資集積拠点の確保及び物流民間事業者との連携対策の構築などであり、可能な限り今後、早急に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 平成23年度の東日本大震災を皮切りに、皮切りというかその前にもう災害はたくさん起きていたわけですが、その後、水害だったりとかいろんな災害が予期せぬときに出てきております。やはり地域防災というのはもう1番大事なものであって、いかに災害を受けたとしても、その被害を少なくするとかというような対応が必要になっていくのではないかと思います。その意味で、先日行われた弾道ミサイルの避難訓練もなされたと思うんですけども、たまたまちょっと私そのとき私用で参加できなかったんですが、その避難訓練の住民の反応等はどうかだったのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 弾道ミサイルの避難訓練の反応ということでよろしいでしょうか。先月24日に国、県と共同で実施しました弾道ミサイル避難訓練におきましては、住民の皆様の御意見として、Jアラートのサイレン音が小さかったという意見があったものの、自分の身を守るために大切なことが学べた。緊張感を持って避難でき、良い経験ができた。避難行動の方法がわかった。避難先を決めておくなど訓練を生かしたいとの意見があり、当初の目的であった避難行動の理解を深めることに関しましては一定の成果があったものと思慮しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 避難行動をとる上では一定の効果があったということですが、万が一ミサイルが落下したとき、きょうもちょっとニュースの中で堅固な建物の中に避難をしてくださいとか地下に避難してくださいというような報道がなされておりました。万が一落ちた場合には、これはもう誰もその経験もしたことがないし、わからないことではありますけれども、万が一落下したときの対応ということは考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 万が一と言いますか、やはりこの弾道ミサイルに関しましては当初、情報が入ったすぐにできる行動、これをどうやるべきかというふうに思います。万が一その上天草市近郊に落ちた場合等については、その後の対応になるかというふうに思いま

すが、まずは身の安全を守る行動として、建物の中に隠れる、あるいは近場に建物がない場合は物陰に隠れる、そのような行動をとっていただく、この訓練等をやはり徹底していく必要があるかなと思っております。実際に落ちた場合にはやはり何ともしがたいところはあるかと思えますけれども、その場合に少しでも自分の安全・安心を守る行動をとっていただくことが重要かというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） なかなか簡単には北朝鮮も日本に向かって落下させるようなあれはないと思うんですが、朝から桑原議員も言われたように、熊本県からの指導、国からの指導もあって、上天草市が率先してそういったことを行ったということは本当、私も市長には敬意を表したいと思います。続きまして、市で今、確保しております備蓄関係について伺っていききたいと思います。災害備蓄の状況、場所とか数量についてお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 災害備蓄の数量、場所ということで御質問ですけれども、災害備蓄の場所についてですけれども、大矢野町は上北小学校の校舎跡、それと松島町は松島庁舎、姫戸町は姫戸統括支所、龍ヶ岳町は龍ヶ岳統括支所に備蓄物資を備えているところでございます。災害備蓄物資の主なものとしては御飯、乾パンなどの保存食、飲料水などの保存水、大人、子供のおむつ、生理用品、毛布、簡易トイレなどの生活用品となっているところでございますが、それぞれの場所ごとの災害備蓄の物資の数量につきましては、保存食を上北小学校に2,916個、松島庁舎に1,616個、姫戸統括支所に672個、龍ヶ岳統括支所に922個、保存水につきましては、500ミリペットボトルを上北小学校に4,950本、松島庁舎に8,472本、姫戸統括支所に1,248本、龍ヶ岳統括支所に1,192本、生活用品の例としましては、大人、子供用おむつについて上北小学校に4,822枚、松島庁舎に596枚、姫戸統括支所に1,248枚、龍ヶ岳統括支所に2,352枚となっているところでございます。

○総務企画部長（和田 好正君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、備蓄場所について説明がありましたが、備蓄場所の選定に当たっては1番望ましいのが災害時の拠点となっている庁舎だったり、支所だったりというのが1番理想だということであってあるんですね。なぜそれがいいのかと言えば、庁舎は職員も常勤をしている。また、大矢野地区が上北小学校と言われました。無人の公民館等の施設は、夏季は高温となったり、食糧などの備蓄には適さない。一方で市役所は常に職員が常駐しており、比較的快適な温度に保たれているため、食料などの保存環境に適しており、また防災の拠点となっておりまして、非常時には職員が多数、勤務をしている関係で災害時に避難所への物資輸送も容易となるような理由の中で、大矢野、松島庁舎、姫戸、龍ヶ岳支所が備蓄場所とすることが望ましいとうたってあるんです。それが上北小学校ということで、聞いてちょっと疑問を今感じているところなんです、上北小学校が選定された理由について少し伺いたと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員おっしゃいますように、庁舎に保管できればそれが1番望ましい形だと思えますけども、現在の上天草市役所の大矢野庁舎には保存するスペース、場所がないということで、市が所有する施設の中で上北小学校が廃校になって、その場所を保管場所として、スペースが確保できるということで上北小学校のほうに今のところ保管をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） またその中で大矢野地区は、避難予定場所以外に追加検討されたのが大矢野総合体育館が高台にある関係上、津波などの自然災害にも対応できるということで備蓄場所としては、大矢野総合体育館は大分有利だろうということで、議論はなされたと思うんですが大矢野総合体育館はもう備蓄場所としては現在のところは選定されていないということで理解してよろしいですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今のところ大矢野総合体育館は備蓄場所として検討はしておりませんが、やはり今おっしゃったように避難場所として使用する場所、メインとして避難場所として使用する場所についてはその備蓄の物資を若干でも保管していたほうがいいのではないかという議論はしているところでございます。ただ、やはり常時立ち入りをされる、一般の方も立ち入りをされる施設でございますので、どういった保管ができるのかそこもあわせて、検討しなければいけないというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） スペースの関係もあるだろうし、いろんな条件の中で上北小学校を選定されたと思えますけれど、今後、今回の質問を踏まえた中でもう一度、再考いただいて、よりよい方向に進めていただければと思います。

少し時間ありませんので、取り急いでちょっと質問したいと思いますが備蓄の物資等の保存期間とかその期限が切れたものについてはどのような処分をされているのか、簡単に少し時間がないのでお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 保存の期間ですけども、災害備蓄の保存期間につきましては、備蓄物資の内容に応じ、様々ではございます。本市が保存しております、災害備蓄物資においては、保存食であるマジックライスが3年間、アルファ米が5年間、乾パンが5年間となっており、保存水が種類に応じまして3年から7年間となっているところでございます。その処分の仕方についてでございますが、災害備蓄の処分につきましては、期限が切れる前に防災に関する学習会等への参加者に配付しているところでございますが、近々の例として申し上げますとアルファ米が先月24日に実施しました、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の参加者に100個、社会福祉協議会が行う小地域ネットワークへの参加者に2,200個、防災に関す

る出前講座への参加者に50個配付しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 保存期間もありますし、大量にまた確保するということは予算の関係もありまして、なかなか難しいことではないかと思いますが、市の人口に対してどれだけの備蓄をなさいたいというようなマニュアルとか何かあるんですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 人口に対してどれだけ備蓄しなさいというマニュアルはございませんけども、私たちのほうで備蓄品の対象として考えるとすれば、この防災計画の中で1番被災者が多く発生するであろうと推定をされております、布田川・日奈久断層帯連動型の地震での被災者の対象ということで8,600人あたりが対象として、その中でどれだけ何割をその備蓄として整えていくのかというのは、今、検討しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） ほかにまだ聞くことがいくらかあったんですが、避難場所について伺いたいと思います。避難場所の選定においても地震前と地震の後ではその選定の仕方が大きく変わってくるのではないかと思うんですが、東日本大震災により大きな津波が来た関係上、高台にある避難場所の選定が望ましいということも言われております。そういった中で、今、現在の避難場所の状況についてこれも簡単に説明できますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 熊本地震を踏まえまして、避難場所の見直しについては行っております。その結果、指定緊急避難場所及び指定避難場所は平成28年の4月1日時点よりも、市全体で11施設増加をし、60施設となっているところでございます。その結果、想定 の収容人数も6,912人増加しまして、1万3,468人となっているところでございます。避難場所についてはそれぞれ洪水であったり、土砂災害、高潮、地震、津波等で使い分けをしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） そうですね。その災害の規模だったり、どのような災害にはどの避難場所が適しているかというようなことは大事でありますので、そこら辺、ぜひともよろしくお 願いしたいと思います。

残り5分となりましたが、きょうは古い資料を持ってきました。これは2011年の上天草市議会だよりの5号から引っ張り出してきたんですが、緊急特集ということで、我が町の防災ということで想定外は起こるというような題目で議会だよりに載せてありました。これを読んでみますとまず、過去の災害が紹介してありまして、本市における災害で思い出されるのは、昭和47年7月6日の集中豪雨により、上天草海岸一帯を襲った土砂災害、この災害において旧龍ヶ岳町や姫戸町あたりでは、多数の死者を出したのがまだ私の記憶に残っております。そのほかにも、昭和57年7月の旧大矢野町での大雨災害や、平成3年と平成11年の台風、この台風では、旧

龍ヶ岳町で合わせて10棟が全壊、90棟が半壊ということで建物損壊約1,170棟、被害総額46億円にもなりましたというので紹介をしてあります。この40年間で上天草市でも大きな災害が幾つも起こっていますし、災害は決してよそごとではないと思います。災害というのはもう防ぎようがないと思いますが、防災というのはもうその心構えの中で何とかするのはないかということですが、防災の基本として自助、これはもう自分の命は自分で守る。共助、地域住民が連携して町の安全はみんなを守る。三つ目、公助、これが行政に与えられたことだと思うんですが、行政が災害に強い地域の基盤整備を進めるということで、まず紹介をしてあるんですが行政側は常に地域全般の基盤整備を進めていくことが公助にもつながると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりましたが、市長にコメントをよろしいでしょうか。

○市長（堀江 隆臣君） 昨年の熊本地震を初め、多くの災害を経験したわけなんですけど、やはりその後の地域の方々、あるいはさまざまな団体の方々の災害に対する意識というのは非常に高まっているということは実感しております、大変ありがたく思っているところです。行政としても非常に大きな教訓となりました28年につきましては、やはり我々としては見直すべきところ、改善すべきところは出てきました。その辺については、対応を行っているところがございます。今週も台風が近づいておりますけども、災害をゼロにするというのは非常に難しいと思うんですが、それでも被害を最小限に食い止める方法とあとはやはり発災時の対応を周到に準備をするかです。やれると思っておりますので、そういった想定したところの対応の仕方をマニュアル化してやっていく必要があるのかと思っております。とにかく行政と地域、あるいは協力いただける団体、とにかく三位一体となって災害対策を構築してまいりたいと思います。以上です。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 最後に一言、言って終わりたいと思います。備えあれば憂いなし。よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 以上で8番、小西涼司君の一般質問は終わりました。ここで10分間休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋健君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によってこれを許可します。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 改めまして、皆様こんにちは。

もう4人目ということで、大変お疲れだと思いますけれども議長のお許しが出ましたので、一

般質問のほうを行いたいと思います。

まず、初めに副市長が就任されて間もなくだったころ、庁舎がとにかく汚いということで相談をしました。最近ちょっと上がってきてもゴミも目立たず、少し変わったなというふうに思っておりましたら、朝から職員の皆様方で掃除をされているというのをお聞きいたしました。自分たちのやれることは自分たちでこうやっていくというところで非常に関心するなと思います。あと一つは今回一般質問をするに当たりまして、各部署に勉強をいろいろしに行きました。今回、三つほど挙げておりますけど、特に二つに関しては高橋何言っているんだというような形での提案になるとは思いますけれども、提案するに当たってやはり勉強しなければならない。上天草市の議員でございますけれども、私の先輩の議員が政治は不可能を可能にするという言葉をよく使われます。私も、おっしゃるとおりだと思いますので、いろいろ勉強していくに当たって、今、注目の加計学園の国家戦略特区だとか総合戦略特区だとかそういうところも勉強していったんですけども、なかなかわかりづらい。これ、今の職員さんたちは非常に大変だなと、予算を確保するにしても、我々はここで述べるだけでこうして欲しい、ああして欲しいと言えればいいんですけども、皆様方に関しては予算を獲得するに際しても、交付税、地方税とまた別に予算を獲得するときには非常な労力を使う、そうなった場合、今の職員数で足りてるのかなというふうなこともちょっと思いました。プラスアルファ、今から先の職員さんに関しては相当なスキルが求められると。当然それをチェックする我々も、相当なスキル、勉強が必要になるんだなということも改めて一般質問するに当たって勉強していたときに感じました。そういうのを含めまして、地域の皆様方が思っていること、我々が感じていること、行政が感じていることの隔たりが少しでも埋まっていけるような質問にしたいと思いますので、よろしく願います。

一つ目の一般入札制度についてです。1番と、2番、これちょっとまとめてしたいと思わずと申しますのも、この1番と2番の文言を読みますと、本市の入札において市外に本店があっても参加できるようになっているが、熊本県において同様のスタンスをとっている市町村はどの程度あるのか。2、天草市においては市外業者の参加ができないと認識しているが、上天草市はなぜそうしないのかという2点挙げました。ただ、これは一般質問をするに当たって各部署とヒアリングをした中で実際は1番に関しては、各市町村同じスタンスをとっている。2番に関しましては、天草市は市外の業者は参加できないとはっきり名指しで言っていますけれども、上天草市としても入札の条件を満たせば、それが可能だけでも業者数が足りないからどうしてもそういうふうに見えてしまうという形で回答いただきました。ただこの1番と2番に関しましては、地元の業者さんが、感じておられること。行政としてのあり方、やり方としては、この1番と2番は、よその市町村とも変わらずやっていますよという感じでいいと思いますけれども、ただ、地元の地場産業で頑張っておられる業者さんたちは1番と2番に関しましては、偏った見方をされているというのが現状です。それがもう本当の声だというふうに私はこう思っております。ですから、この1番と2番について上天草市のスタンス、入札制度についてわかりやすいように1番と2番まとめていいですので、今、現状がどうなっているかというのをお答えください。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） お答えいたします。

高橋議員のほうから地元の業者さんが感じておられるそういう率直な思いを代弁していただきましたけれども、私もそれを率直に受けとめて、一応きちっと御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず1番でございますが、本市の入札で市外に本店があっても参加できるように一応なっていると。県内では、そういうスタンスをとっているところはどの程度あるかということでございます。県内の各市町村の入札契約制度、実態につきましては、建設工事等指名方針等を公表していない団体もございます。したがって、全てがオープンになっておりませんので、全部を把握できているわけではございませんが、確認ができております、近隣の宇城市、宇土市、天草市及び苓北町におきましては、市内本店に加えて市外本店で要件を満たす市内営業所を含めまして、いわゆる市内業者という形。それから営業所をも置いていない市外業者。この取り扱いにつきましては、おおむね本市と同様の制度になっていると、そのように認識をしております。

次に質問の2番ですが、天草市においては、市外業者の参加ができないのではないかと御認識もあるということでもございましたので、上天草市はなぜそうになってないのかということでもございますが、公表されております、天草市の平成29年度工事指名等方針では、指名競争入札制度上、市外業者の参加を前提とされたものになっています。したがって、市外業者は指名競争入札に一切参加できないというような規定にはなっていないと、そのように考えております。しかしこれから先はちょっと推測になりますが、実態面からすると指名に当たっての優先度等の取り扱いにおきまして、天草市の場合も御案内のとおり事業者数が多いこともございまして、結果的に市外業者が実際の指名に至るケースというのは少ないのではないかとそのように認識をしているところでございます。市といたしましては、指名競争入札制度並びに地域性への配慮、これはできるだけ地元の業者さんに受注の機会を確保しようと、そういう政策的な運用面での配慮という形になりますが、これにつきましては、天草市とおおむね同様であると、そのように認識をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 今、1番、2番、若干事業者さんが感じてることと、行政本来で入札制度の隔たりというのがやっぱり合間見える所だと思います。特に2番なんかは、天草市においても同様になってるけども、事業所数が多いのでやはり、地元優先の指名になっているのじゃないか、ただ上天草市においては、事業所数が指名の基準に満たないので、よそから入れると、よそからも参加できるというふうな形で捉えました。

3番に私は移っていきたいと思います。事業所がどんどん市外へ移転、本店を移転しているということがございます。まだやられておりませんが、一つ二つ本店を熊本市に移そうとかいう相談を受けてる業者もある。そういった事実がありますので、先ほどの副市長が述べられた1番と2番、事業所が満たなくなっていくケースというのは、今後、どんどん増えてい

くのもこう考えられます。今の先ほど1番と2番の答弁をもとにすると、ただ事業所が本店をよそに移していくと、やはり事業所の税収というのはどんどん減っていくし、これが地場産業の育成を頑張っ上天草市全体がこうやっていってるに対して、うまく何かこうアイデアはないか、当然入札制度を守らなければ、遵守しなければいけないところはありますけども、上天草市ならではのスタンスで入札をやっていくてそういった工夫なんか、そういうのができないか、このままだったらどんだん、企業努力ですから、熊本市あたりに本店をおいて、上天草市はどうせ事業所が少ないから営業所だけ置いとけば、指名に入るんだもんねと。先ほどの答弁でいくとそういう話になってきますので、やはり事業所さんたちも企業努力でどんだんよそに出ていっている。そういう考えをめぐらせているというのが私は実態だというふうに思います。ということから、この3番についてどう考えておられるのか答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 事業所が市外に移転しているけれども、さっきおっしゃられましたように、どのように捉えてるかというようなことだと思いますが、まず、お答えの前に平成28年度に市が発注いたしました建設工事、これが90件という形になっております。受注事業者の内訳といたしましては、まず市内業者のうち、市内本店の事業者、これが85件ということになります。ですから件数ベースでいけば94.4%、工事費ベースで82.1%、市内業者の位置づけとしております。市外に本店はあるけれども、契約権限を市内の業者に委任している事業所、営業所自体があるということですね、ここが3件受注しておられます。件数ベースで3.33%。工事費ベースになりますと若干ふえますが8.15%それ以外の市外業者が2件ございました。件数ベースで2.22%、工事費ベースで9.74%となつてございます。ですから、受注の実績から言いますと、ほぼほぼ市内の業者さんのほうに相当程度の工事がいっているということをも、ちょっと御説明申し上げたい。この率につきましても、過去の年次別の経緯を見ましても、最近ではかなり高くなつてきているところだと思います。他の市外の業者さんが受注しました2件につきましても、指名競争入札ではございましたが、排水機場の用水ポンプの分解整備工事をメーカーが受注したのが1件、それから、条件付一般競争入札によりまして、中南小学校の解体工事を専門業者が受注されました1件という形になっているところがございます。これが一応今の受注実態ということでございます。

加えまして、先ほどの質問がございました市外に事業所が移転していっているかというお話でございますけれども、改めて平成16年の合併後、本市の建設工事入札参加資格登録名簿に登録されている事業所で市内から市外に本店機能を移転された事業者を調査をしてみましたけれども、確認できる範囲では平成28年度の1社というのが確認できたところがございます。移転した事業者に詳しい事情をお聞きしてるわけではございませんので、これもあくまで推測ではありますが、会社の経営方針、事業の拡大、あるいは受注機会の確保などのもろもろの事情があるのではないかと、そのように受けとめているところがございます。また、昨年度の事業所さんにつきましては、本社機能を移転された後におきましても、本市に引き続き支店を置いておられます。

したがって、制度上市内業者に含まれているわけですが、市民の雇用の場や、納税面など引き続き貢献していただいているものと受けとめておまして、市としては業界を取り巻く厳しい状況、さらに昨年度から、熊本地震の影響で大規模災害都市圏における事業料がもう大幅にふえておりますので、そうしたことを踏まえ、できるだけやはり事業所の市外移転が進まないよう、我々も今後、積極的に投資事業の推進に努めるとともに、地元業者さんへの配慮につきましても引き続き、検討をしてみたいとそう思うしておりますが、移転そのものにつきましても最終的にはそれぞれの事業者さんの御判断にならざるを得ないと、そう思うしております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 副市長が答弁されるとおりだと思います。あと、もう移転されるのに関しましては、それはもう企業努力でございます。上天草市の現状を考えて上天草市の入札制度を考えるのであれば、別に支店でも入るといのが今のところ現状ですので、それで構わないと思います。ただ、従業員さんは上天草市の方がたくさんいらっしゃるのもいいと思いますけども、災害ですね、災害が今から先起こったとき、先ほどの話ではないですか災害協定を結ぶときにもこれあくまでも代弁ですよ。「なん上天草市に協力したって」と言われます。そういう言葉を事業所さんから聞きます。それも建設部長あたりも多分耳が痛いぐらい聞いていると思うんですけども、そこら辺のところはやはり何か昔はもう親方日の丸で、市役所、役場が言うことは絶対だったんですけども、今やはり企業も非常に頑張っ努力されておりますので、行政のほうからこうしてくれ、ああしてくれとはなかなか頼みにくい時代になってきていると思います。恩恵も少ないというふうに私、個人は考えておりますので、できるだけ入札制度の範囲内でも、できるところは地元の方々を優先して企業が発展できるように、やってほしいなというふうに思います。

あと一般競争入札のことも話をされましたけれども、条件つきというところでは言われましたけれども、その条件を満たすために、じゃあ上天草市でその条件を満たす工事が何本で出てたのか。どれだけ出てたのか。上天草市で大きい仕事が出てきたときに、その大きい仕事は一般競争入札になるんですけども、その資格を有するために市外にやむを得ずでなければいけない可能性だつて十分今の都市設計費の金額だったら私はあると思うんです。そこら辺に関しましても、考慮をされてそこら辺の条件なんかは、できるところからどうにかできないかなというふうに思いますので、それが、高橋議員が言われたけど、こういうのは今から先、提案できますよというのがありましたら副市長お願いします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 条件つきの一般競争入札は、もう御案内のとおり条件がついております。参加資格要件というのがございますので、それにつきましても何でそれがついてるかということになりますと、これも御案内のとおりでございますけれども、地方自治法の中でそういう要件を定めるということにもなってますし、そのほかにも上天草市自体も契約規則等、あ

るいは上天草市の条件付一般競争入札の実施要綱等におきましても、いわゆる適正な施工を確保するために同種の工事の施工実績や配置予定技術者の施工経験などを設定するという形になっております。具体的には、条件付一般競争入札の単体で発注する場合とJVで発注する場合がございます。単体で発注する際につきましては、市内業者のみの参加資格要件を設定したときなど、それでもって一応、例えば格付等で大体適正な施工が確保できると考えられるような場合につきましては、各種条件を設定しない場合がございます。また、JVの場合には、個別の工事ごとに確実な工事の施工が確保できますよう、おおむね対象工事の半分程度の施工実績というの求めてきたというのが市のこれまでのやり方であったかと思っております。この施工実績につきましてかなりハードルが高いんじゃないかと、例えば2億円の工事であれば1億円の施工実績ということになれば、市内で1億円の施工実績があるところはもうそれはほぼほぼ少ないとそういう状況があるんじゃないかというお話だろうと思っておりますので、ただ、先ほど申し上げましたようなコンプライアンスもありますので、さらなる緩和をやっていくかどうかということになりますと、なかなかの課題も実はございます。それにつきましてはただそう言っても先ほどのお話のような実態もありますので、できれば、案件ごとに我々も一律にこうだということではなしに、一つ一つ慎重に検討をしてみたいとそのように思っております。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 1番最初に言ったこの隔たりですよね。その入札に対するコンプライアンスだったり、ただ、地元事業者が考えてる、捉えてる課題この隔たりというのはやはり私は少しずつでもいいからどちらか歩み寄って、解決していかなければいけないというふうに思っておりますので、適正な工事というのはちょっと私素人でもないですけども、適正な工事は業者さんたちに言わせればできると言われます。ただ、その点数の問題とか、いろいろなんか私もわからないですけど、P点とかいろいろあるらしいですけども、そこら辺は決まりは決まりなんではないのかなと思っておりますけれども、じゃあ、実績を積むのであれば、これは上天草市におってもと考えている業者さんは、今、1件しかないと言われましたけども、ほかに考えているところも二、三件あると聞いておりますので、できるだけそういうふうにならないように、努力をしていってくださると副市長も言われましたので期待して見守っていきたいと思います。

次の4番ですね。これ私が普通のふるさと納税と企業版のふるさと納税を全く一緒のようにとらえてたんですけども、話を聞いたら企業版のふるさと納税に関しては事業に対してじゃないとできないという回答をいただきましたので、これに関しましては、後で2番のところでも活用させていただきたいと思っております。先ほどからずっと1番から3番まで話をして、行政の考えるスタイルと地元の事業者さんたちが感じている事、この隔たりについて、あと一つは上天草市全体として地場産業の育成、きょうは事業所だけ挙げましたけれども、育成に関する今の実態の話を聞いて、隔たりの話を聞いて、市長としてどう考えておられるのか、お聞かせください。

○副市長（小嶋 一誠君） いいですか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 私が申し上げましたものは、現在進行形でいろいろ見直しもやっております。それで昨年どうも市内の建設業協会のほうからもいろんな御要望もいただいております。そういったものも逐次できるものはやりながらという形で今、改正もしておりますし、先ほど施工実績のところも議員もおっしゃっておられましたけれども、何さま、いろんな経営事項審査につきましても何にしましても実績を積まないと企業の成長発展にもつながりませんので、そういったところも十分我々のほうも認識をしておりますので、今そういう形で見直しながら進んでいると。ただ、難しい課題も確かにございますので、それはそれで一つ一つ進みたいと思っておりますので、ちょっとつけ加えさせていただきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） もうそのまま市長でいいです。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、基本的な考え方としてなんですけど、平成25年度で発注した公共工事に絡む不祥事が発生いたしました。その後、市長就任後、入札契約制度の抜本的な見直しを行って地方自治法の関係法令を遵守して、透明性、公平性あるいは競争性の確保をしながら、信頼回復に努めるというのが、私の一つの公約でもございましたので、そこはまず、御理解いただきたいと思えます。それといわゆる本店を他地域において、支店を上天草市内に置いていらっしゃる業者さん、いろいろなパターンはあるんですけど、例えば事業拡大のために大きな自治体のほうに本店を移された事業所、あるいは事業所としての存続を図るために合併等を行って支店として設置をされたと、いろんなケースがあるんですけど、そのほとんどの多くはやはり主力の工事関係者をこちらのほうにお持ちで、なおかつ、住民税あるいは法人税をほかのというか、本店をお持ちの事業所のところとも遜色なく納税をいただいております。そう考えますと、地場育成の大きな受け皿となっている建設業においても、やはりそういった方々に対しても、そのいわゆる受注機会を奪うというのは私はできないと思っております。そういう意味でどういった形が1番いいのかということのずっと今模索しているところです。上天草市の建設業協会になりますと、いわゆる防災協定を結んでいただいております。そういった意味では、行政に対して本当に貢献いただいているところなんですけど今、そういったところのどういった形で、そういう貢献度を付与するかということをやっております。入札事体は、指名につきましては行政の案件でございますし、特に今は指名委員会の方にお任せしているんですけど例えば一般土木の入札につきましては、それなりに配慮をした運用をいただいているんじゃないかなというふうに感じております。そういった意味では支店で営業されてるところからまず、いろんな不満をいただいて、私も双方からいろんな御意見をいただいて非常に難しいところであるんですが、ただ、さっき高橋議員がおっしゃったように地盤の起業として育成をするということであれば、できるだけそういった方々、いろんな方々にも発注機会としてはやはり確保していかなければならないのかなと、これは率直な気持ちです。

以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 今、市長の言葉の中で非常に感心したのが防災、災害があったときに対しての協力したところの配慮、そういうのは徹底的にやっていきたいというふうに言われました。特にランクが大きいところじゃないとやはり機械を維持するというのが今非常に難しくなっております。機械借上料ってよく補正予算に出てきますけども、これもなかなかリースだったりとか、もう普通の業者さんに借りた方が私は安いと思いますので、そこら辺の維持管理も業者さん一生懸命頑張っておられますので、できるだけ恩恵があるように、災害のときに何かあったときには協力してくれるような、いつでもやはり昔みたいに親方日の丸じゃないですけども、頑張っとうやろうとやっとうやろうという気持ちになるようなあり方を求めていますので、今後も見守っていきたくとますので、よろしく願いしてきます。

続きまして2番のグローバルGAP、Jギャップについて、これに関しましては資料の方を議員さんのお手元のほうにもお配りいたしました。このグローバルGAPって私も申しわけないですけど、2カ月ぐらい3カ月ぐらい前に初めて耳にしたんです。グローバルGAPってなんですかってこれが、ここに書いてありますけども、GAPとはGood Agricultural Practiceの略で日本語では、適正農業規範農業生産工程管理、ぶっちゃけて簡単に言えば、農業をする生産過程の工程管理をきちっとやりましょと、これを記録していきましょとかそうしないと、国外へ輸出の際にどうしようもできませんよと。もう一つは、2020年に東京オリンピックがございすけども、そこに対して1,500万食を用意しなければいけないと。それに対しましては、グローバルGAPを取得しているものを優先的に、絶対とはちょっと私も聞いてないんですけども、それを必要とするというふうにお聞きしました。これを聞いたのが、今、熊本県が食材を使っているいろんな有名シェフですね、落合さんとか三國さんとか呼んで、県南、県央とか分けて天草は天草一つでやっておられるんですけども、ちょうどたまたまその担当が天草の場合、三國さんだったんですけども、フレンチの大御所ですよ。その方が東京オリンピックの食材の調達の委員をされていてやはり天草なんかはいい食材がたくさんそろってるからグローバルGAPとかいろいろ取得して頑張っつかれたらどうですかと、そういう提案をされたというのが私の今度の一般質問の発端でございます。それから、グローバルGAPについていろいろ調べました。グローバルGAPの習得と費用ということで2番目に書いてあるんですけども、130項目ぐらいの農薬だったりとか、環境、ハウスの中でたばこを吸っちゃだめだとか水質の検査だとか農薬の検査とか、さまざまなことがたくさんありまして、単独で行けば習得するのに2年、最短で2年とコンサルティングを入れて1年ぐらいかかると。ただ、このグローバルGAPを日本で1番最初に習得したのは、熊本県の中村農園さんです。なぜかレンコンですね。何年前かにボツリヌス菌が発生して死亡事故がございました。これに関しましてレンコンをついている業者さんがいかに安心・安全をうたっていても、なかなかこう販売促進につながらないと。じゃあどうしたらいいんだと言ったときに、グローバルGAPに出会ったそうです。今も

株式会社中村農園さんで一生懸命、この前2、3日前もテレビに、先週の金曜日もちょうとテレビに出ていらっしゃいましたけども、そういった形で頑張っておられます。熊本県に阿蘇のトマトだったりとか走潟のキュウリをつくっておられる方も習得をされてる方がいらっしゃいます。多額な費用ですけども、1年目に300万円弱。2年目からも150万円ぐらいかかっていると、習得するのにですね。ただそれ以上のメリットが私もつくっておられる方、取得している方を尋ねて行って、どういうところがいいですかって、私もちょっとまだ行ってないからわかんないんですけども、一応資料とかを調べた中に行くと、二つのメリットがあると。まずは販路の拡大、資格の習得、今から先、T P Pなんかが入ってきたときに野菜なんかも輸出をしていかなければいけない。J AさんなんかはT P P反対と言ってますけども、でも、合い言葉としては、攻めの農業というのをうたい文句に今やっておられます。特にこの攻めの農業というのがグローバルG A P、あとは日本の資格、J A独自のG A P、そういうのを一生懸命頑張っているところです。あと、また生産の工程、過程が記録することによって明確になるので、効率が上がっていくというメリット、あとは次世代に対しての引き継ぎ、そういうのが楽になるというメリットが二つあるんじゃないかなというふうに思います。ただ、取得されてるところに本当は行って話を聞くのが1番いいことですけど、私もちょっと時間がなかったんでできなかったんですけども、例えて言うならば、大矢野のほうにノーラップレタス部会というのがございます。今はJ Aさんを通して、伊藤忠丸紅さんあたりとこう取引されてるというふうに思うんですけども、今、実際部会の人々が1玉100円で売っていたものをこのギャップを習得することによって200円で売れる可能性だって十分あるわけです。あと、もう一つ考えられるのが今のまま部会を続けていって、もしほかの地域が同じような形でレタスをグローバルG A Pを全員が取得した団体をつくっていったときに企業はどちらを選ぶのか、世界基準で考えたときにどちらを選ぶのかってなったときに今後はやはり、そういったものを取得しておかないと、太刀打ちできない時代に私はなっていくというふうに思います。実際、こういうのがございますよっていうのを農業をされてる方に、何件か行きました。すると高橋よいて、私達じゃしきらんとやはり言われます。もうそれをするのなら、息子たちの年代とそう言われました。費用もかかりますし、そう言われました。でも、私は、本当に上天草市における1次産業、特に農業従事者というのは非常に多いと思いますので、私はこういうことをやはりやらないと将来先に選んでもらえない。市場に出せばいいのかもしれないけども、市場に出したら市場の言い値です。ですけども、どこかと契約して、よりいいものも当然ですし、よりいい工程管理の中でつくられたものを売っていくというのが、今から先のやり方なんじゃないかなというふうに感じております。そこまではする必要はないかもしれませんが、でも、私はこれから先10年先、20年先には必ずこういう時代が来ると思います。今、J Aさんが伊藤忠丸紅さんとしてるって言いましたけども、そういう別にレタスじゃなくてもいいと思います。トマトでもいいと思います。そういうのを何人かの団体の人たちで習得していただいて、セブンイレブンでもローソンでも、イオンでも構わないと思うんですよ。大きな企業と提携して安定した契約というのが私は先でできるんじゃないかなというふうに思います。

本市に提案してるのは、このグローバルGAPをトマトでもレタス部会でも構わないので取得するような補助をできないかなと思います。ただこれを、農業者の皆様方、従事者にそのままぼんと出しても私は無理と思いますので、JAさんなんかに相談をされて、その習得するコンサルティングを私はJAとタイアップして、育てていったらどうかというふうに思います。あと、グローバルGAP習得を前提に耕作放棄地なんかを提供して、全国から募集をかける、つくりたいものはその人に任せて構わないと思います。でも、グローバルGAPをちゃんと取得してくださいよと耕作放棄地はこちらで見つめます。何年か先までの2年目以降の費用の3分の1だったり市から補助しますよと、なら高橋その財源はどうすると言われると思います。1番、最初の入札制度についてで企業版ふるさと納税が私の勘違いで、ならこっちが使われるじゃないかというふうに感じたわけですね。その企業版のふるさと納税を使わなくても、引っ張ってくるかは、グローバルGAPに関しては、農林水産省も力を入れてますので、私は今から予算を獲得するのは意外と容易じゃないかなというふうに思ってますけれども、ただ、企業版のふるさと納税というのも私は一つの手だてじゃないかなと、先ほどの話じゃないですけども、イオンでもいいですし、セブンでもいいですし、ローソンでも構いません。どっか大きな企業がそういった品目を全部グローバルGAPでまとめた生産集団を上天草市として育成しているというのには、私はお金を出すと思います。ふるさと納税ですから、その分、企業としての免税も図れますし、その人たちがよりいいものつくってくれたならば、そこからいいものを仕入れられるというメリットがございますので、企業版のふるさと納税にマッチングするんじゃないかなというふうに思いました。これはあくまでも私の勉強した中での可能なんじゃないかなというふうに思ってるだけなんですけれども、ただ、実際、行政の方々が国と折衝していくに当たって、それはできませんよ、できますよというのは多々あると思いますけども、私は可能なんじゃないかなと今、各担当課に聞きに行ったときにピンとくるのが、そういう企業版のふるさと納税でそういうのにお金を使っていたらいいんじゃないかなというふうに思います。冒頭で東京オリンピックという言葉を出しました。上天草市、この前バレーに大矢野町地元出身の小幡真子が出てましたけども、今から先、将来的には東京オリンピックにも出る可能性だって十分ございます。ほかに上天草市からの出身の人を東京オリンピックに出すというのはできるかもしれない。でも東京オリンピックに参加する人をうちに誘致するという事は、ほぼほぼ難しいと思います。じゃあ東京オリンピックに対して上天草市として、どういう参画をするのかとなったときに、先ほど申し上げましたとおり、東京オリンピックに関しましては、グローバルGAPを取得した野菜をメインで使うかというふうに決まっておりますので、そういうのに対して、まだあと3年ほど年数も余り少ないですけど、もしかしたらぎりぎり間に合うかもしれませんけども、それをやることによってそれから先の収益というのは、私は大きなものが望めるんじゃないかなと。日本一世界オリンピックに対して、東京オリンピックの食を支えた市というので、クローズアップ現代なんかで取り上げてもらえれば非常に私はいいいんじゃないかなと思いますので、ただ、これに関しましては、多分職員さんだったり、農業従事者さんたちの多大な動力は必要になってくるとは思いますけども、あくまでも理

想ですけども、そういった感じの予算の取り方、あり方、こういう事業がありますというのを踏まえた中で頑張っしてほしいなというふうに思いますので、これに関しまして経済振興部長と市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 貴重な御提案ありがとうございます。企業がふるさと納税なんですけどもこれは地方創生関連で、地域再生計画を策定して国のほうに申請して認定を受けるとそういうことが必要になってきます。可能性はあると思いますので、担当課の産業政策課のほうとちょっと検討させていただきたいと思います。それから東京オリンピックの話がございましたけども、これがことしの3月24日、組織委員会が開かれまして食材の安全確保などの調達要件を決めておられまして、その中で選手村に野菜などを供給する場合はGAPなど第三者の認証を取得することが必要ということにされております。そういう意味を含めまして、やはりグローバルGAP、もうひとつがJギャップ等がございますがそちらのほうの認定は、積極的に受けることが大事だなと感じております。ただグローバルGAP等につきましては個人での取得というのは、なかなか時間を要して費用もかかるということですので、今のお話がありましたとおり、JAのほうに御協力をいただいて、組織団体での取得を目指したいという考えを持っております。そこで、JAあまくさ生産者部会等の団体が取り組むことが効率的であると先ほど申し上げましたけども、そういうふうなことでありますので、今後、JAと協議をしながら、取り組んでまいりたいと思います。さらにJAに対しましては生産者部会の組織の取りまとめをお願いしながら、また市におきましては、農業者にさらにGAPについて理解をしてもらうために、熊本県と連携して説明会の開催等を実施してまいりたいと思います。もう一つ補助制度などの設置ということもございますけれども、費用も時間もかかるということもございますので、これも熊本県とこれからどういうふうな精査が出てくるかもわかりませんので熊本県の情報を受けながら前向きに検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） ことしの認定農業者会議に出席したんですけど、そのときに熊本県広域本部の農水のほうの担当の方も来られてまして、そのときに熊本県版GAPの推進を提唱されておられました。高橋議員がこれまで言及されてきたとおり、グローバルGAPというのは、東京オリンピックに向けて、とにかく日本の生産品の質の良さをPRするために、それをクリアしてやっていこうということなんですけど、かなりハードルも高いというのも事実です。JGAPもそれまでは届かないんですけど、それでも生産者にとってはハードルはかなり高いというふうには聞いてます。熊本県版GAPというのは、そういった意味では1番手軽なやり方というふうには聞いてます。ただ今、そういう生産品に限らず、いろんなものに対して、その品質管理という部分は非常に今、意識が高まっているのも事実でありまして、報道等でもいろいろあってる事件、事故というのもありますし、この前の広域本部との意見交換の中では、HA

CCPという制度があります。これはいわゆる、一次産品の貿易に対して、課せられるその品質管理の国際基準なんですけど、これを国内でも、食料品の加工等だけではなくて、飲食店にも適用をするのを今、検討を始めたということでこうなると生産者だけではなくて加工業者あるいは飲食店にも、そういう品質管理のマニュアルとかそれを準備しないといけないという時代は多分来ると思います。そう考えると、今、生産者の方にその辺を御理解いただいて、2020年と言わず、今後の上天草市のPRのためにも協力いただくというのはすごく意味があるのかなと思っていますとこです。

企業版ふるさと納税を導入するには、先ほどから出てました地域再生計画というのを国に認定を受けないといけません。それはやはり生産者の理解と取り組みがまず必要になりますので、担当課の農林水産課のほうの担当をはじめ、部局からそういった御提言があったというのと、やはり我々も企業版のふるさと納税の実績をつくりたいのは事実で、ぜひ、その可能性を探ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） ありがとうございます。事前にグローバルGAPのさわりだけいろいろとちょっと意見交換したことがあったんで、その先をやっていただいていたことが非常にありがたいなと思うんですけども、最後のほうで申し上げました、移住、定住にもつながるように、今、現在やっておられる方がやはり結構お年を召されておりますので、本当に何人か言っていたんですけど、私達ではできないと。厳しくそこまでの必要性というのは感じておられない現状というのはございます。ただ、今先ほど市長も言われました、今から先はこうなるんですよというのをやっぱり口酸っぱく言って行って、次世代の人たちにそういう環境での農業、農産物の作成というのをやって行ってほしいというのを上天草市がリーダーシップをとって、JAと協力しながらやって行ってほしいなと思っていますので、それをお願いいたしまして、次の質問に行きたいと思っています。

3番目も非常に提案型なんですけども。介護特区についてというところで提案していきたいと思っています。資料でいけば2番目になると思います。私の考える上天草市における介護のあり方というのをもう本当、言葉は悪いですけど、思いつきだけで記したプリントになります。介護特区のイメージ、やすらぎの地上天草、上天草市の現状として少子高齢化に要介護者の増加、要介護者及び家族の望むサービス提供の隔たり、介護職員の不足、その他、誰も想像がつかない超高齢化社会、まあ日本全国、上天草市と全く同じような問題を抱えて、各自治体で介護サービスの充実は期を迫られていると思っています。果たして上天草市の現状のままで増え続ける要介護者に対して満足いくサービスが提供できるのだろうか。今、特別な何かを取り組んでいかないと、ふえ続ける要介護者に対して行政も、私たち議員も市民の負託にこたえられない無意味な存在になることを危惧してやみません。そうならないためにも私、個人の意見になりますけども、考えたことを皆様方に提案したいと思っています。ただこの提案をした後にいろいろこう一般質問

するので勉強していくと御提案していくにしても、ここに介護保険の改正のポイント、介護保険のスペシャリストの島田議員さんにお借りしたんですけども。これを読んでいくと第7期の介護保険計画これがないと私がこう今から、言っていくことはどうにもならないというのがちょっと判明しました。

現在、介護保険の第7期計画に関して、上天草市はまだ検討中の段階になってますので、ちょっといかなもんかなと思ってるんですけども、提案だけはしていきたいと思います。ぶっちゃけて言いますと各自治体で要介護者がどんどんどんふえていっている状態ですよ。ただこれを、国としては、各自治体でどうにか対応してくださいというのが介護保険の流れだと思うんです。各自治体も今の現状を見据えた上で、箱物をつくったり、サービス提供を充実させていくと、どうしても既存の介護保険施設、特別養護老人施設、いろんな施設、実際平成40年以降あと10年、15年たった後に、じゃあそれだけ要介護者が箱をつくっただけ各自治体いるのかってなったときに、私はクエスチョン。特に都市部においては、需要は多いけれども箱物を作るにしても場所がない、費用はかかる。だったら、言葉は本当に悪いですけども、上天草市がよその全国相手でもいいですし、九州相手でもいいですし、熊本相手でもいいですので、受け皿をいっぱいつくって、それを受け入れたらどうかというのがもうざっくりした提案です。じゃあ高橋お前のようにいったら要介護者がいっぱいふえたら費用が掛かるじゃないかと。だから、そこで国なんか提案をして住所自体は自分がいたところに移しておいて、そのまま保険の請求だけを各自治体にできるようなシステムというのができないか。ただ、あと都会あたりで特別養護老人ホームだったり、介護施設をつくるのであれば、土地の購入代、あとは施設をつくるにしても費用が上天草市でつくるよりも多大に必要なってくると思います。それを計画してるころがあるぐらいなら、うちで受け入れますから、少し補助してくれませんかというような提案も、私はできるんじゃないかなと。4番目に、上天草高校を中心とした人材育成及び確保。現状だけでも介護者はどんどんどんふえていっている。地元上天草高校に福祉科がありますけれども、毎年7名、5名、それぐらいの卒業生ですけども、ことしの卒業生に関しましても全部市外に出ていってしまうという現状がございます。ただ、地元でそういう大きな受け皿があったならば、「よかった残ろうかい」と言う人ももしかしたらふえるかもしれない。もしかしたら上天草高校の需要もふえるかもしれない。そういうふうな思いがございます。ただ、その大きな箱物をつくって高橋どうするんだと、それは誰がするのかって、市がするのか、よその事業者がするのか。じゃあはたまた東京のどこかの企業がするのか、やり方はどうでもいいと思うんですけども、誰がしてもいいと思いますけども、今は既存のある施設の人たちが困らないように、できるだけ新たなところには、提携してくれるところから受け入れるようにして、その空いてるスペースを上天草市の要介護者、先ほど、要介護者及び家族の望むサービスの隔たり、待機者が、多分議員の皆様方で相談を受けてる方が二、三人は絶対いると思うんですけども、特別養護老人ホームに入りたいですがどうかならんかなと。でも、順番を待たないといけないんですよ。そういう相談、多分相当数受けてると思うんですよ。だから、上天草市が実質の待機者として表し

てる数字と、先ほどの入札じゃないですけども、地域住民が望んでいる介護待機者というのは、私はやっぱり隔たりがこうあるんじゃないかなと思っております。そういう人たちを新たな箱の中に入れていって、やっていけないかというふうに思っております。ただもうメリットだけずつと言いましたけども、デメリットもあると思うんです。提携したときには要介護者の家族と面会することは困難だと。要介護者が重度の場合、遠くの方と提携した場合には、移動が困難である。非常に大都市と提携した場合にはそういうデメリットも出てきますけれども、私はこういうのも各自自治体の一つ一つやるよりも、うちがこういうのをやるから出資しませんか、お金出しませんか、上天草市がやるからあなた方の介護保険第何期の介護計画に人数として入れられますよという提案をしていったら、こういう箱物ができるんじゃないかというふうに思っ提案したんですね、それを考えた中で一つ制度として住所が移ってないまま、介護保険請求ができるかとなったときにはそれは国の方針を変えなきゃいけないのでまず、国家戦略特区とつながるかどうかちょっとわからないんですけども、私の認識じゃわからないけど、そういう地元が発展するために必要な条例は変えていっていいというふうに私は国家戦略特区なんかは認識してるんですね。それはもう地方自治体の方と国のお金の方とやり合っってこうやっていって上天草市を発展させましょうかという提案型というのが国家戦略特区と私は認識しているので、こういうふうな形で一つ柱として上げていって、国に提案をしていって介護特区の一つとして提案ができないかなと思います。非常に言葉で説明するのは難しかったんですけども、そういうふうな屋台骨みたいなこうやって言ってますけども、皆様方もスペシャリストなので、高橋議員こうしたらもうちょっとよくなりますよって、財源のとり方なんか皆様の方が詳しいと思いますので、介護特区、国家戦略特区にしなくてもそれはできますよとかあるかもしれませんけども、そういうのも踏まえまして、市長のほうから聞いた中の感想で構いません。できる、できないはちょっとあれです。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お疲れさまです。

まず、いわゆる介護特区についてでございますけれども、日本創成会議において、東京圏高齢化危機回避戦略の中で日本版C C R C構想が示されました。その後、国のまち・ひと・しごと創生本部において、生涯活躍のまちづくりを推進すると位置づけられ、平成28年4月、改正地域再生法が施行されました。また、山形県や熊本県を初め13の県において、自立と分散で日本を変える、ふるさと知事ネットワークが都市部の高齢者受け入れプロジェクトとして、国への提言案を公表していますが高橋議員の御提案もこの提言をベースに、上天草市の実情を加味して御提案いただいたものと推察いたします。

御提案において、南伊豆町による杉並区の高齢者移住の事例が挙げられていますけれども、メリットをうたう一方で、自治体間のつながりが強い自治体同士に限られた事例であり、地方が不特定多数の都市部からの入所を期待して、特別養護老人ホーム等を整備することは、慎重に検討すべきとしています。理由としましては、都市部からの高齢者移住や介護施設受け入れは医療サービスの需給にも意図しない影響を生じさせることにもつながりかねない結構大きな問題があ

るため、まずは、現行の介護保険及び国民健康保険並びに後期高齢者保健による住所地特例制度というのがございます。そういった制度をですね、提言案の内容をどのように消化できるかを見きわめていく必要があるかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 市長に答弁を求めたかったんですけども時間がございませぬ。最後に私がまとめたいと思います。先ほども言いましたように第7期計画を早急につくり上げないと数字的根拠がないと国との折衝もできません。よろしく申し上げます。第7期計画早めをお願いいたします。よろしく申し上げます。

これで終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で7番、高橋健君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の一般質問は全部終了しました。

次の一般質問は9月19日午前10時から行います。本日はこれで散会します。

散会 午後 3時12分